

平成28年塩尻市議会9月定例会

福祉教育委員会会議録

○日 時 平成28年9月13日(火) 午前10時

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第 1号 平成27年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出2款総務費中1項総務管理費
14目市民交流センター費、3款民生費(1項社会福祉費8目国民健康保険総務費、9目後期
高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く)、4款衛生費中1項保健衛生費1目保健衛
生総務費、2目予防費、3目保健対策費、4目母子保健指導費、5款労働費中1項労働諸費3
目ふれあいプラザ運営費、10款教育費

議案第 3号 平成27年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 4号 平成27年度塩尻市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 6号 平成27年度塩尻市国民健康保険檜川診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第12号 塩尻トレーニングプラザの指定管理者の指定について

議案等15号 平成28年度塩尻市一般会計補正予算(第3号)中 歳出3款民生費、4款衛生費中1項保健
衛生費1目保健衛生総務費及び2目予防費、10款教育費

議案等17号 平成28年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

請願9月第1号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願

陳情9月第1号 私立高校に対する公費助成をお願いする陳情

陳情9月第2号 子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める長野県への意見書の提出を求める陳情

○出席委員

委員長	西條 富雄 君	副委員長	小澤 彰一 君
委員	金田 興一 君	委員	篠原 敏宏 君
委員	山口 恵子 君	委員	丸山 寿子 君

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

省略

○議会事務局職員

議会事務局長 青木 隆之 君 議会事務局次長 横山 文明 君

午前9時57分 開会

○委員長 皆さん、おはようございます。それでは、昨日に引き続き審査を行います。

議案第1号 平成27年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出2款総務費中1項総務管理費14目市民交流センター費、3款民生費（1項社会福祉費8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く）、4款衛生費中1項保健衛生費1目保健衛生総務費、2目予防費、3目保健対策費、4目母子保健指導費、5款労働費中1項労働諸費3目ふれあいプラザ運営費、10款教育費

○委員長 きのうまで説明いただきました5項社会教育費から6項保健体育費、236ページから267ページまで、委員の皆様から御質問、御意見はございますか。236ページ。

○丸山寿子委員 短歌フォーラムですが、239ページです。短歌フォーラム事業で、きのうの説明で、放映がNHKのほうでということ、私のちょっと思ってたのは、BSで前はやってたのかなって思ったんですが、昨年度の方も総合テレビっていうか教育テレビなのですか。ことし、いただいた御案内というかチラシのほうにはEテレってあるから、Eテレって教育テレビですよ。なので、やはりBSと一般のね、家庭で見られるNHKって、随分見られる幅が広がったと思うんですが、ちょっとその辺、去年もどうだったのか、ちょっと教えてください。

○委員長 答弁を求めます。

○生涯学習スポーツ課長 去年、Eテレだったと思っております。

○丸山寿子委員 前、BSじゃなかった、Eテレ。

○生涯学習スポーツ課長 すみません、係長から答弁します。

○委員長 お願いします。

○スポーツ推進係長 昨年はずね、Eテレで10月24日の土曜日午後2時から3時の間ということで、放送をされております。ことしもEテレということで予定をしております。

○丸山寿子委員 おとし前での状況はどうだったんですか、済みませんが。何かずっとBSのような気がして見損なってたんですが。

○生涯学習スポーツ課長 Eテレですと。

○丸山寿子委員 そうなんです、勘違いをしました。

○委員長 勘違いでしたね。

○丸山寿子委員 それでは、やはりBSでなくて一般の人も見られるならば、テレビの放映もあるということも、やはりせつかくの全国放送なので、PRをお願いをしたいというふうに思います。

それから、ちょっと次にほかの質問ですけど、同じページの地域文化啓発発信事業というところで、物語シリーズの原稿執筆謝礼で、ことしはワイン物語だということですが、これは発行はいつごろになるのか、また発行部数、きのう言ったのかちょっと忘れてしまったんですが、もう一度お願いいたします。

○生涯学習スポーツ課長 発行部数は1,000部を印刷する予定をしております、今、校正のほうをかけておりますので、年内くらいにはできるものと思っております。

○丸山寿子委員 今までも公共施設に置いてあったり、それから販売もしていたと思うんですが、どんなふうに販売を考えていますか。

○生涯学習スポーツ課長 小中学校にですね、600部くらいを配布をさせていただいておりますし、今までも1冊700円で総合文化センター等でも販売をさせていただいております。

○丸山寿子委員 今まで発行した内容は、割と文化的な傾向があって、今回のワインも、もちろん物語なんですけれども産業のほうとも結びつける部分だと思うので、ワイナリーにも売って置いてもらったりとか、私が見た中では井筒ワインなんかも自分のところの出ているワインに関係した本なんかは、店舗のほうにも置いていたりしています。なのでそういうような目線も考えて、ぜひ発信をしていってほしいと思うんですけど、どうでしょう。

○生涯学習スポーツ課長 ワイン物語の執筆に当たりましては、各ワイナリーさん、御協力いただけるところにはですね、お伺いをしていろんな話を聞きながらつくり上げをしておりますので、そういった点でも、今、委員さんからお話ありましたように、そういったワイナリーのところに置かせていただいて、広く塩尻市を発信していきたいというふうに思ってますのでよろしくをお願いします。

○委員長 ほかにいいですか。

○金田興一委員 済みません、短歌フォーラムの関係で、予算等はないんですが、昨年もお願ひしたと思っておりますが、せっかく県外からも大勢の皆さんがおいでになるんで、塩尻の駅前というのは、やはり第一印象が一番強いと思うんですよね。確か上り旗等での飾りつけはされていますが、歩道の目地の草、これがえらくて、実は昨年も、ある方10日も15日もかけて全部取って、ことしも見かねて、またその方が目地の草取りをこの間始めていました。それで、私どもの地元の七番町は老人クラブで、17日に花壇の草取り整理から周辺、できる範囲でやることになってはいますけれども、やはりここら、全庁協力してやってかなければいけないと思うんですが、その全庁の協力的体制ってどうなってるんでしょうかね。

○委員長 答弁を求めます。

○生涯学習スポーツ課長 昨年も金田委員さんからお話をいただいておりますので、今年度もですね、24日のフォーラムの前に、当然、清掃等も行いますし、担当のほうにも話をし、駅前からの通りについては、この委員会後になるんですけども、そのところで私どもの目ですね、見た形で建設課のほうにもですね、維持の関係ありますので、御協力をいただけたところはいただいきたいということで考えております。

○委員長 いいですか。ほかによろしいですか。

○篠原敏宏委員 いろいろ聞きたいことがあるんですが、まず文化会館の改修事業。今、照明施設をやっていることはもちろん承知の上ですが、この課題の中に書いてありますけども大規模改修が必要になると、20年経って、というコメントがありますが、これは具体的にあれですか、何年後のどんなことが想定される、そういう想定が、今、現時点であるわけでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長 はい。今、手元に細かい予定のスケジュール持ってませんので、あれですけども、今、抱えております大規模改修ですけども冷暖房の関係の冷温水の発生装置が、もう開館から20年も経ってますの

で、先だっでの催しの中でも2台ございますけども、1機がイベントの後のほうで停まってしまったというようなこともございまして、今、大きな課題としては、冷温水の発生装置、空調関係が一番直近の大規模な改修であるというふうに捉えておりますし、あと舞台のほうの吊りものの関係もございますけども、それももう20年が経過してるので、改修交換が必要であるということでございますし、大変申し上げにくい話ですけども雨漏りが多少しているところもございまして、そういったところの補修も職員で、できることはしてるんですが、構造上の課題もあるかもしれませんけども、そんなところが修理として、今、直近の課題として持っております。

○篠原敏宏委員 わかりました。これ、なるべく早いうちに手を入れるってのが、最終的には一番お金かからなくて済むということなんで、年次計画を立ててしっかりやっていただきたいと思います。その中で、今、私たちのこの会派室の前から、あの屋根の上ですごい、すごく去年から気になってるんですが。

〔「蛇がいる」の声あり〕

○篠原敏宏委員 あれは何であんなったのか、何なのか、修理が必要ではないのか、いかがでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長 あれはですね、屋根の部分のゴムのパッキンと申しますか、シールのゴムですけども、あれ、直すんですが、実はガラスがいたずらをしましてですね、また取ってしまうという状況でございまして、一応あのはね上げによつての被害っていうのは、今のところ、あそこから雨が漏るとかいうことは確認をしておりませんので、その都度直してはああいう状態になるという状況でございまして。

○篠原敏宏委員 わかりました。長年の疑問が解けてすっきりはするんですが、そうは言っても、あの状態は普通の状態ではないし、ここからしか見れないんだったらそんなにあれですけど、あの5階の例えば食堂からも見れますし、一般の人が見れば何だという、あれがありますんで、修理に莫大なお金がかかるとか、今、雨漏りの話がありましたが、あの状態になれば雨漏りになるじゃないかなって素人は思います。ですから、ちょっとやっば対応したほうがいいんじゃないかなと思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、いいですか。図書館ですが、次のページ83ページ、あるいは予算書のほうにもありますが、3Dプリンターを購入したということで、ビジネス支援だということがありますが、具体的にこれはどういう方がどういうふうに使っている、あるいは使うことを想定しているわけでしょう。そして、あの下課題にありますけども、3Dプリンターを活用するためにスキャナー等周辺機器の充実を図りますということで、確かにパソコンもそうですし、スキャナーなんかそうだと思いますが、CADとかそういったものとの連動とかがあり得ますので、そういうものだと思うんですが、どんな方がどう使っているんでしょうか。

○図書館副館長 3Dプリンターでございますけれども、昨年7月末に設置をいたしまして、10月1日から一般への利用が、有料の利用ですけれどもできるようにしております。有料での利用につきましては、昨年度中で9件という状況でございまして、これはそれほど多くございませんでしたけれども、そのほかにですね、えんば一くの中で活動をしていらっしゃる、例えば立体地形図の会の皆様方はですね、3Dプリンターによって市の立体地形のいわゆる模型ですね、そういうものをつくって図書館の、今年度行いましたけれども山の日になんだ展示のところですね、そんなものを展示をしていただいて、ごらんになっていただいたということがございまして、また、なかなか簡単には使えませんで、利用者向けの講座を開催いたしました。そこには一般向けと小学生向けの体験講座を2日ずつ2回行いまして、小学生のほうには19名、スキル講座のほうには12名の参加をいただいたんですけども、そこにはですね、いわゆる市内の企業で、仕事の上で興味のある方もいらっしゃ

いましたし、あるいは一般の単なる興味を持って参加して下さった方もいらっしゃると思いますが、当初の見込みといたしましては、大量生産には向かない非製造業分野の皆様方にこれを使っていただいて、ビジネスの中で活用していただくというようなことを想定して導入をしております。

○篠原敏宏委員 目的は、今、利用が少ないとは言え使う人がいるということの中では、いいと思うんですが、この物の性格上、あるいは使う人のスキルも含めて考えると、情報プラザとかああいうところにあって、あちらのほうの創業支援とかです、そういう使い方とか、むしろその人たちに積極的に働きかけをして使ってもらうような投げかけが、むしろ必要じゃないかなと思います。図書館にあることの是非、一般の不特定多数の人が興味を持って使うっていう場面、これはいいことだと思うんで、いいんですが、情報プラザに例えば置いてあって、本当にそちらの専門家が毎日それを活用するみたいな場面があってもいいんじゃないかな、あるいは、向こうにはあるわけですかね。

○図書館副館長 塩尻インキュベーションプラザ内、または県の工業技術総合センターなどに製造業支援という形で設置をされているということでございまして、図書館はですね、より多くの市民の皆様方に専門、それほどプリンターの価格も高くないものでございまして、身近なところでごらんいただけるというようなことも目的といたしまして、多くの皆さんが訪れる図書館に設置をしていると、こういう趣旨もございましてよろしく願います。

○篠原敏宏委員 私も一度見てみたいと思って、今度伺いますので、それじゃ、よろしく願います。それと、利用料ってのは、これ、幾らくらいですか。

○図書館副館長 半日ごとの利用設定をしております、午前中1,400円、午後1,600円、夜間1,800円と、これは単純に時間が違うということでございますけれども、照合する樹脂材料の代金も含めまして設定しております。

○篠原敏宏委員 もう1つ。図書館の関係ですが、きのう閉架図書の書庫の関係の話がありましたが、図書の管理の実態をちょっとお伺いしたいのですが、いわゆる曝書っていう作業ってのはやっておられると思うんですけど、どのようにやっておられるか、あるいはやってなかったらやってなかったであれなんです、いかがでしょう。

○図書館副館長 蔵書点検ということでございまして、今年度で言いますと、ちょうどこれからなものですから、今、市民の皆様方に閉館のお知らせをしております。9月26日から10月12日までの間、閉館とさせていただきます、その間、蔵書全てにつきまして図書館システムに登録されている情報と照合をいたしまして、紛失しているもの等もございまして、それを確認をするということでございまして、あるいは分館におきましても同様に、少し短い期間でございまして、9月25日から10月7日までですか、同じように点検をいたします。

○篠原敏宏委員 非常に大事な作業だと思っておりますので、しっかりやっていただきたいと思いますが、あと、新しい図書の購入と廃棄の図書があると思うんですが、これはきのう、1万5,000冊くらいを新規で購入という話がありました。廃棄の現状はどんなふうになってますか。

○図書館副館長 昨年度の実績で申しますと4,721冊を除籍しております。購入に比べて除籍が少ないわけでございますけれども、今、図書館は開館以降ですね、蔵書をふやしている時期ということでございます。全体の蔵書収容量に比べまして、まだ空いている書架がございまして、基本的には、除籍するのは最小限にとどめまし

て新規の図書を購入するという時期でございますけれども、今後はですね、より今、そういうわけですので、古い書籍も比率が高まっております。古いから価値のある情報と、古くなると価値を失う情報がございますので、そこら辺のところをですね、除籍基準という基準を、今、見直しを検討しているところでございますけれども、除籍基準によりまして図書の性質ごとの除籍の基準によりまして、図書館全体の蔵書構成が適正に管理されるように努めてまいりたいということでございます。

○篠原敏宏委員 これも非常に大事な作業だと思います。図書館の質、グレードを保つ、またはこれから上げていくという中で、これは欠かせない作業だと思います。こう今、見ますと、都合1年で1万冊くらいふえていくということで、現在、きのうの話だと45万冊ということなんですけど、これ、周辺の市町村、特に松本市、安曇野市あたりと比べて蔵書数とかってのは、どのぐらいのレベルにあるんですか。

○図書館副館長 本館の蔵書数で申し上げますと、塩尻市立図書館、昨日は全体の蔵書でございました。本館の蔵書が昨年度末で35万3,000冊程度でございます。今、お話の出ました松本市でいきますと、中央図書館でございますけれども約62万冊でございますし、安曇野市は合併をしましたので旧町村、中央が穂高の中央館がございまして、そのほかに4館ございます。安曇野市の中央館では18万7,000冊程度ということでございますので、人口1人当たりの蔵書冊数というのをですね、蔵書の基準として見ておりますけれども、塩尻市の場合6.6冊でございます。松本市の場合は5.0冊ということで、安曇野市の場合は3.8冊ということでございますので、塩尻市の場合、比較的恵まれた蔵書数と、図書館の規模も人口に比して大きめに設定されているという状況でございます。

○篠原敏宏委員 数が多ければいいってことではないですが、やはり蔵書数、特に今言う、人口1人当たりの蔵書数ってのは、やっぱりその文化度だとかですね、文化的な底力、これの1つの指標だと思います。そういうことの中では、塩尻市が周辺市町村に対して優位性を、優位性をそこで保ってどうのこうのってことでは、比べてどうのこうのではなくて、やはり絶対値が大事だと思うんですが、この水準をしっかりとやっぱり維持していくっていう努力をぜひ続けていただきたいなと思います。あのえんぱーくの図書館は、これはやっぱり長野県内でも利用をしてみて、ほかと比べてってのは、ほかとあまり、ほかは行ったことないわけですが、いいレベルにあるんじゃないかと思えますんで、このレベルを下げないようにこれから上げてく努力をぜひやっていただきたいなと思います。以上です。

○委員長 私から関連で。蔵書の中で1回も読まれなかった、1回も手にしてもらえず愛されなかった本ってのは、あるんでしょうか。愛されてるはおかしいかな。

○図書館副館長 今、手元に細かな数字は持っておりませんし、ちょっとそういう目での検索はかけておりませんが、私の感覚で申しますと、多くあるというふうに思っております。ある程度多くはあると。ただしですね、図書館の役割といたしまして、次の時代にですね、この時代の書物を保存する情報を残すという役割も持っておりますので、多くの皆さんが読みたい本という基準ではなくてですね、そういう将来を見据えた価値観での選書というのを心がけているということでございますので、基本的には多く手にとられて書架が動くという状況が望ましいわけでございますけれども、一方では、例えば古田晁文庫というのがございまして、これは筑摩書房の発行する書籍を全て御遺族の意向で寄贈いただいてですね、これは全国的に見ても屈指のコレクションでございますし、そのほか塩尻市にまつわるワインですとか短歌ですとか、そういうものを初めとしまして、

いわゆる郷土資料につきましては、図書館の蔵書の大きな柱として購入を、収集をしておりますので、そんなことも考えながら、蔵書構成をしていきたいということでございます。

○委員長 ありがとうございます。ある市、安曇野市だったかどこかがですね、その読まれない本、コーナーをつかって、それが、読まれなかった本が読まれるようになっていったってことありますんで、ちょっと参考にしてみただければと、要望です。

○篠原敏宏委員 済みません、もう2点だけ図書館に関してお願いしたいと思います。1つは残りのスペース、閉架図書。やっぱり図書館の実力は閉架図書のほうにむしろあるっていうふうに私は思います。そういうことの中で、閉架が充実やっぱりするべきだと思いますが、残りはどのくらいスペースがあるんですか。今のさっきのペースでふえていったときに、今回1,500万円くらい機材を購入してるわけですが、いずれいっぱいになったりっていうことがあり得ますが、どのくらいもつわけでしょう。

○図書館副館長 27年度末の状況でございますけれども、本館で申し上げますと、先ほど申し上げた35万3,000冊のうちですね、開架にあるものが約21万冊でございますので、閉架のほうは14万から15万冊という状況でございます。昨年度、増設をいたしましたけれども、これは従来14万冊程度だった蔵書、閉架の収容数ですね、ほぼ一杯になったということから約9万冊から9万5,000冊の書架を増設いたしました。ですので、これ、日々動いておりますけれども、おおよそ昨年度増設した書架の分が空いているということでございますし、開架につきましても26万冊の一応収容数ということで、そのうち21万冊が埋まっている状況でございますので、開架のほうも約5分の1はまだ空きがあるという状況でございますが、これはですね、塩尻市立図書館の特色といたしまして、各コーナーをつくりまして市民の皆さんが手にとりやすいように、具体的には表紙が見えるような本の配置もしております、そういうところから空きの書架もですね、有効に利用をして、市民の皆様が自分に合った本に出会いやすいような環境づくりに努めているということでございます。

○篠原敏宏委員 わかりました。

それともう1件、分館の機能に関してですが、分館は当然、利用の絶対数が少ないわけですが、私も実態は榎川図書館しか知らないんですが、漆器に関するものとか宿場だとか町並みに関するものとか、かなりレアなものも含めてですね、貴重なものがあります。これは分館の特色ってのをやっぱり残してもらい、本館へこれ、移動して皆さんに、多くの人に手にとってもらう、そういうことも大事なんです、分館の特色ってのをやっぱり、これは榎川だけではなくて北小野もそうですし、洗馬も釜井庵とかですね、要はその土地にある文化風俗、これをそこへ行けばしっかり見れるっていう、やっぱりこれをしっかりやっていただくべきかなと思いますんで、これは要望にしておきますが、榎川の利用だとかですね、現状、図書館自体が古くなって心配な部分があるんですが、ぜひこれは継続して長くそうやって愛される地域の図書館という位置づけで、これは大事な部分として維持をぜひしていただきたいと思います。これ、教育長さんいかがでしょうか。1つだけお聞きを。

○委員長 教育長、お願いします。

○教育長 コミュニティ・スクールとも関係してくるんですけども、今、地域のことをより深く子供たちが地域の大人と学ぶ、大人自身もアクティブに学ぶってこととかするときに、特色ある分館づくりということは必要であると思いますので、その点についてはこれからも維持をしまいたいと思います。

○委員長 お願いします。

○篠原敏宏委員 ぜひよろしくお願いをしたいと思います。以上です。

○委員長 違う人にも質問してもらいたと思いますんで、副委員長お願いします。

○副委員長 やつと順番が回ってきました。図書館に関して、ちょっと二、三、関連ですけど、私は、読まれる本よりむしろ読まれない本が図書館にどれだけあるかっていうことは図書館の使命だというふうに思います。ですから、先ほど閉架式のところがっていう篠原委員の意見には賛成なんですけれども、安曇野の場合はですね、合併をしてるので、恐らく重複している書籍が大分あると思うんですよ。私も2つの高校が一緒になったときにですね、同じ種類の本が全部2冊ずつあるわけですよ。そういう中で、それぞれの学校だとか、あるいは自治体が持っているそういう専門書、ほかにはないようなものがやっぱり貴重な財産になってくるんだと思うんです。ですから、そういう保管だとか活用をですね、ぜひ充実させていただきたいと思うわけです。そこでおたずねしますが、まずそういう専門書が、例えば古田晁記念館だとか、あるいは檜川の図書館分室だとか、あるいは短歌館だとかに散在してますよね。短歌館へ行って、私、句集だとか歌集が全国から集められてね、大変な、やっぱりコレクションだと思うんです。だから、ああいうものをどうやって検索していくのか、どうやって市民があそこに存在しているんだということを認識するのかって検索の方法をまず1つ。

○委員長 1個ずつ聞きましょうか。1個ずつ。

○副委員長 いいですか、では、検索方法を。

○市民交流センター長 私のほうから、ちょっと答弁させていただきたいと思います。委員さんのおっしゃるように市内には、図書館以外にそういった貴重な書籍というものがまだあります。これをどういうふうにネットワークでつなぐかっていうことは、現在の図書館においても課題として持っておりますので、その部分については、ただいまどういったような方法で検索できるシステムを構築しているのかということ図書館の内部で検討させていただいております。できれば先ほど、分館の話もございましたけれども、資料としての地域文化というものを、どれだけ皆さんのところに広めていくか、あるいは図書館が集めた地域資料というのを、どうやって皆さんの手元に還元していくかっていう作業というのは非常に大事だと思っておりますので、今後、そのことについては検討させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○副委員長 先日、知人が来て図書館見せてくれというので、えんぱ一くを案内させていただいたときですね、櫛の展示をやってたんですね、今もやっているかどうかわからないですが。大変、やっぱり感動しました。図書館の中でああいう催しをされるっていうので、やっぱり全国でも珍しいのではないかなと思うんです。ついては、貴重書籍だとか、あるいは漆器の製作過程だとか、あるいは短歌のこういう句集があるよとか、こういう歌集があるよとかですね、そういうようなことを特別展のような形で、どんどんやっぱりアピールしていかれたらどうかな。私、図書館の1階の部分でですね、3Dプリンター、間近に拝見してね、インテリア科などでは、ナンバーコントロールの製作機ってのがあって、ルータで全部コンピューターで入れたものを立体的にこう、削り出すっていうような、そういうものがあるんですけど、そういうようなものを実際にやることによって、むしろ産業界にいない一般市民がそういうことに啓発されていくってこともあると思うので、ぜひ幅広い、そういう特別展ですかね、そういうことを企画していただきたいなって、これは要望です。

○委員長 要望でいいですか。ほかにいいですか。

○山口恵子委員 いいです、済みません、247ページの本の寺子屋事業についてです。昨年度は、子どもの本

の寺子屋をね、開催されたということですけど、その内容をもうちょっと詳しくお聞きしたい点と、参加者が294人でしたかね、お聞きしたんですけれど、その内外の割合ってどうか、状況はどのようだったかお聞きします。

○図書館副館長 こども本の寺子屋についての御質問にお答えいたします。昨年度、新規で始めた子ども本の寺子屋でございますけれども、大きく分けまして5つの催しを行いました。2つがワークショップでございまして、1つはですね、武田美穂さんという方をお招きいたしまして、子供たちと工作をするというようなことでございます。当然、本にかかわる題材を使いまして工作を実施するというところでございました。これが126人ということで、6月に開催したワークショップ、一番多く集まったものでございます。

それから、もう1つのワークショップは、県内に美篤堂という本を手作りする会社がございまして、そこに御協力をいただきましてメモブロックで本をつくらうと、小さな本をつくるということでございますけれども、そんなワークショップでございます。

それから、講座でございますけれども、鈴木まもるさんという作家をお招きいたしまして、「絵本と鳥の巣の不思議～鳥の巣が教えてくれること～」というような形で、自然にアプローチする絵本を使つての講座、これに75人が参加しております。

また出版、本をつくるということをお子たちに知ってもらおうということで、実際に本ができる場面をですね、ほおずき書籍さんの御協力をいただきまして見学会をバスで行いました。これはことしは、また違う出版社で行っておりますけれども、そんなことも行っております。それから、6月から3月まで全6回の読書会、これ、しおじりっ子ブッククラブと名付けまして、子供たちと司書たちがかわりながら本を読むというものを行いまして、これには53人というようなことでございます。基本的には市内の小中学生の皆さんが中心でございますけれども、実は市外からの参加も拒まないという姿勢をとっておりますので、ことし展開している講座にもですね、ことしは「めざせ！図書館マスター」ということで、全12回で図書館司書の仕事を体験しようということで行っておりますけれども、そんなところにはですね、いち早くお申し込みをされたのは松本市のお子さんでございましたけれども、市外の皆様方も参加をいただいております。これは大人のほうの本の寺子屋についても言えることございまして、こちらのほうはですね、喜ばしいことに県外からも来ていただいております。塩尻市立図書館がこの地域において一定の役割を果たしているというふうを考えております。

○山口恵子委員 とても内容的にも、本当に体験をしながら身近に本を感じ、さらに一人一人の豊かな生活というか、人生のほうに反映されるということでとてもいい内容だと思いますので、今後ね、しっかり継続していただきたいと思います。

それでですね、もう1点いいですかね。全国から塩尻市の図書館が注目を浴びているということで視察が殺到しているというような新聞のニュースなどでもありましたが、その状況をお聞きしたいんですけど、年間どのくらい来てらっしゃるのか、相手先が行政なのか議会なのか、それとも図書館協会の関係の方なのか、そういった状況をお聞きしたいと思います。

○図書館副館長 昨年度の実績を申し上げますと、図書館への視察の受け入れが100団体、823人ということでございまして、多くはですね、やはり図書館関係者、あるいはこれから図書館を建設しよう、あるいはえんぱ一くのような図書館を含む複合施設を建設しようというようなところはですね、教育委員会事務局の方ですと

か、あるいは議会の皆様方も視察に来ていただいております。ことしもですね、去年に比して多い状況でございます。幸いにも昨年度、塩尻市立図書館がLibrary of the Year 2015ということで、全国で際立った運営をしている図書館の1つとしてですね、賞を受賞したというようなこともございますし、今年度7月には図書館総合展、地域フォーラムin塩尻というですね、全国から図書館関係者が集まるイベントがですね、レザンホールで7月に開催されまして、そんなこともございまして、大変塩尻市立図書館の取り組みにつきましては全国の皆様方から注目をされているということでございますので、さらに変わり続けていくためにですね、ことしから館長、副館長、顔が変わりましたが、そんなことを胸に置いて仕事をしているところでございますのでよろしくお願いいたします。

○山口恵子委員 わかりました。

○金田興一委員 今、図書館はすばらしい活動をしていると思うんですが、図書館へ来る人をまちなかに誘導ということは、ここでは言う気は毛頭ありませんが、いつだったか、レザンホールの何かの大会のときに周辺の食堂マップというのを配ったことがあったんですよね、参加者に。図書館にも大勢見えるんで、何か周辺の、例えば食堂マップみたいなもの、あれを自由に持って出られるように、このA5の半分くらいでもいいと思うんですが、そんなことも1つのサービスとしてできないものかと思ってるんですが、いかがでしょう。

○図書館副館長 実はですね、司書の発案で、えんぱーく周辺ですね、飲食店のメニューを、実は図書館のカウンターに備えてございます。

○金田興一委員 あったの、済みませんね。

○図書館副館長 周辺ですね、飲食店についての問い合わせもですね、県外のお客様からはカウンターにございますので、この店が特においしいというような御案内は、ちょっと図書館の立場上できませんけれども、こんなものがあるという御案内は現在もしておりますので、よろしくお願いいたします。

○金田興一委員 はい、ありがとうございました。

○委員長 ほかにいいですか。

○丸山寿子委員 今、金田委員のほうから、いい御発言だったと思うんですけど、カウンターでなくて、例えば駅だったら、駅を降りると市内の地図あって、展示されていて駅前の観光案内所の前にも何ですかね、位置関係もわかるようなものがありますけど、図書館はいろんな情報のね、場所だと思うので、そういったものが見えるところにもあってもいいというふうに思いますので、その辺も御検討をいただきたいと思います。

それから、済みません、ちょっと違う質問です。閉架書庫に関して、本のいろいろな保存だとか、いろいろな話題になってますが、かつて総合文化センターに図書館があったときには、蔵書はあって、司書もとても親切なんだけど、開架部分が少ないのでっていうことが言われてました。平成11年かそのころですけど、例えば片丘の詩人の島崎光正先生が亡くなったときも、本当は塩尻の図書館に寄贈したいんだけど置く場所がないということで、奥さんの御実家が九州だったと思うんですけど、全部そちらのほうに行ったという話を聞いています。せっかくいい図書館できましたので、まだつながってないわけではありませんので、その辺のところをもう一度何とかできないのか、少しでもそういった地域の詩人の方ですので、できないのかというところを、ちょっとお聞きをしたいんですけど、お考えをお聞かせください。

○市民交流センター長 ちょっと今、現在ですね、所蔵の関係については、問い合わせしてみないと何とも言

えないですけども、例えばそういったものについて一時的にお借りするとかですね、そういったことは可能だと思いますので、できれば先ほどもちょっと申し上げましたが、地域文化に少し光を当てたいという思いもありますので、そういったものについては講座を開く、あるいはそういった、先ほどから出てます企画展、展示コーナーでお見せするとかっていうところを含めてですね、アプローチをとっていただけたいと思っています。当然、それは島崎先生、光正さん以外にもそういった方おりますので、そういった部分を含めて、そのような形のものではできればとりたいなというふうに思っています。

○丸山寿子委員 引っ越して行ってしまったので、今、私も接点はないですが、奥さんに直接、直後くらいにお会いしたときには、ちょっと残念がっている声を直接お聞きをしています。それとあと、片丘だけでもなくてほかにもいらっしゃると思いますけど、はまみつを先生なんかも亡くなられていらっしゃるんですが、いろいろなことがまだわかっているときに調べて、なるべく郷土のものが、郷土の方の作品が全部そろるようにしていただきたいというふうをお願いをしたいと思います。

あともう1点お願いします。図書館事業諸経費の中の消耗品費、245ページのところで昨日説明がありまして、セカンドブック事業、資料のほうにも83ページの中ほどにありますけども、532人中337冊ということで63%というお話だったんですが、この63%っていうのは多いのか少ないのか、何か100%いくんじやないかというような気がしてしまうんですけど、この63%については、どんなふうな現状で63%なのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○図書館副館長 今、御質問のありましたセカンドブック事業につきましては、27年度から開始をいたしまして、今、出た数字につきましては、これ、保健センターですね、3歳児健診に訪れたお母さんとお子様ですね、5冊なんですけれども、この絵本プレゼントという、こういうリストをお渡しします。それとともに引換券をお渡しいたします。ブックスタート事業のほうはですね、そこで本を実際に見ていただいて、そこでプレゼントをするということですので、そこに来ていただいた方には100%本が渡るということでございますけれども、このセカンドブックのほうはですね、ぜひ図書館に足を運んでいただきたいということで、引換券をお渡しをして、受け渡し場所を本館及び分館ということにしておりまして、その結果ですね、27年度につきましては532人に引換券をお渡しして、引換券を図書館に来て本にかえていただいたのは337人とどまってしまったと。63%は、より100%に近くなってほしいということでございますので、ただ、期限は設けてございませんので、昨年度配付をした方が、今、図書館に来てもお渡しをできるということでございますので、これにつきましては、ちょっと今のところ広報等でお知らせをしてございませんけれども、お取りかえ、本のプレゼントお忘れのないようにというようなことをですね、ホームページなどでしたり、どちらかという図書館に来ていただけない皆さんでございまして、そういう皆さんを図書館に近づけるための事業ということでございまして、積極的な宣伝をですね、周知を今後してまいりたいというふうに考えております。

○丸山寿子委員 期限がないからのんきにしてるのか、それとも大分遅くなってしまったのでということで、あきらめてしまっているのかっていうのもあるかと思っておりますので、誰がとりに来て誰がとりに来てないかわかるわけでしたらば、また何かの方法でお知らせをしていただいてもというふうにも思います、一点。それから、図書館に来てほしいという思いっていうのは、子供ももうね、大分大きくもなってるし、ぜひ来ていただきたいと思いますが、何で来れないんだろうっていう思いもちょっとしてしまって、子育て支援センターもあるし、それが

らね、児童書のコーナーでの受け取りもあるので、何か割合と利用しやすいというか、行きやすい場所だっているね、感じがするんですけど、その辺の御案内のね、仕方がどうなのか、無味乾燥なものを渡してるのか、ちょっとわかんないんですけど、その場所の魅力的なこともぜひ伝えながらやっていただけたらと思うんですけど、その辺どうですかね。

○**図書館副館長** これは、興味を持っていただけそうなデザインのものをお渡しをしておりますし、それから、実際にそこにですね、司書が外向きまして、本もプレゼントするものじゃなくて見本の本も持っていきまして、皆さんの前で読み方なんかを実演したりですね。ブックスタートのほうは、もう本当に皆さんの前でですね、本の読み聞かせの仕方などを、市民読書活動のグループの皆さんも御協力をいただきまして、実演しながら子供たちに、本当に小さな子供たちに本に興味を持っていただくきっかけづくりということで行っておりますので、決して無味乾燥な、本に興味を持ってないような案内だから来ていただけないことはないというふうに考えております。

○**丸山寿子委員** 参考までにブックスタートは、候補になる絵本の冊数が何冊なのか、セカンドブックのほうは候補になる絵本、何冊の中から1冊選べるのかについてお聞かせください。

○**図書館副館長** ちょうどこちらにチラシも持ってきておりますけれども、ブックスタートのほうはですね、6冊です。セカンドブックのほうは5冊でございます。これにつきましては、ずっと同じものっていうこともよろしくありませんので、当初はブックスタートはですね、10年ほど同じメニューで、ずっと名著と言われている絵本を御案内しておりましたけれども、少しは残しながら、これは市民読書活動グループの皆様方にも選書について御相談をして少しづつ変えながらですね、お示しをしているということでございます。

○**委員長** いいですか。

○**山口恵子委員** 済みません、図書館のことですけれども、北部地域拠点施設がいよいよ設計業者が決まりまして、これから具体的に動き出していくわけですけれども、いろんな機能をあわせ持つ複合施設なんですけれども、主に図書館部分が面積的にも非常に多く主体を示す設計になっていますが、その図書館のイメージというかコンセプトというか、その点についてどのようにお考えになってるのかお聞きします。

○**市民交流センター長** 私のほうから、それじゃ、お答えさせていただきますが、図書館部分について、具体的にその配置だとかですね、形状ってのは、今、出てきたプロポーザルの中で提案されてきたという状況でございます、その内容の、例えばどういった選書をしていくのか、どういった部分に力を入れていくのかということ、これから検討していくという段階でございます。ただ、短歌館があるということで、その全体の北部拠点のテーマとして、短歌によるまちづくりってのは広丘の中でありますので、そういったところある程度協力っていうか力を入れていく部分ではあるのかなとも思っております。これから、実は北部拠点の関係については基本設計に入っていくことで、ワーキンググループによる検討もこれから予定されてますので、そういった部分で利用者の皆さんのお話もお聞きしながら詰めていきたいと思っております。当然、蔵書のこともあるんですけども、どれだけの人員体制でどのように運営していくかってことも含めて、これから2年間の検討材料というふうに思っております。

○**山口恵子委員** 広丘の地域拠点施設に関しては、10月に主にテーマ別に、子育て支援センターとかテーマ別に、地域でワークショップを開いて住民の声を聞いていくということが計画されているようですが、そこにやは

り、図書館としても全く何もない状況から市民がいろいろ言うというよりは、できれば何て言うんですかね、ポイントというか塩尻市の方針もある程度示していただいた中で、住民の方が意見を言いやすいような形をとっていくのがいいのかなと思います、その点はいかがでしょうか。

○市民交流センター長 おっしゃるとおりだと思っていて、10月ですね、8日の土曜日だったと思うんですけども、そこで一応ワークショップの予定を、今、図書館部分では考えているところでございまして、それまでに担当の中で基本的なラインっていうのは、ある程度詰めをさせていただいて、それで皆さんからの御意見をいただくという方向で今の調整をさせていただいているところです。

○山口恵子委員 わかりました。いいです。

○委員長 いいですか。ほかに。

○副委員長 図書館から離れています。済みません、決算のちょっと1つおたずねしますが、決算書の263ページ、体育施設の管理運営費が4,400万円というふうに出てますけれど、その一番下の欄のところに、電力使用料が1,200万円になってます。これ、恐らく体育館だけではなくて、関連するあの柔剣道場だとか、さまざまなそういう体育施設の照明の部分だと思うんですけど、これ、4分の1以上になってるんですよね。これ、新体育館ができると、さらにこの電力使用料って大きくなると思うんですけど、これについての対策っていうの考えてらっしゃるのでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長 補佐のほうに答弁させます。

○委員長 補佐、お願いします。

○スポーツ推進係長 決算書263ページ一番下、電力使用量1,200万円余りでございますが、これは市内のスポーツ施設全てと、あと小中学校のグラウンドの夜間照明の部分を対応させていただいております。委員御指摘のとおり新体育館完成しますと、さらにランニングコストと言われる電気水道の部分が膨らんでくるのが想定されますので、特に電気料につきましては機器の更新、今後、機器の更新が随時必要になってくる施設もございまして、対応できるものにつきましては省電力化になるような機器への交換を検討してまいりたいと思います。現状につきましては、学校グラウンドの夜間照明の改修につきましては、光の効率がいい水銀灯からメタルハライドランプ、水銀の含有率の低い、水銀規制に該当しないものに随時交換をさせていただいておりますので、引き続き経費の節減努力してまいりたいと考えております。

○副委員長 夜間にね、電力使うのは当たり前なんですけど、体育館の場合には昼間でも電気をつけなきゃいけないんですね。屋内で行うものは、剣道、柔道から球技に至るまで太陽光の中で競技するってことはないので、大体電気つけなきゃいけないんですけど、できる限り昼間の場合にはですね、そういう直接光が入らないような工夫の中で、できるだけ電力を使わないような設計の方法とかですね、考えていただくとか、あるいはもう1つは省電力のLEDを使うとかって話もありますけど、ハロゲンの場合には少し機器の、球のですね、灯体の寿命が短いとかね、いろいろなことがあるのでそういうことを総合的に考えていただくことと、それから、市内で使われるあのFパワーだとか、あるいは太陽光発電などの自前の電力をね、できるだけ使えるような方法も工夫できないだろうかと、これも要望です。以上です。

○委員長 要望ですか。いいですか。

○篠原敏宏委員 ちょっと、今、関連です。体育施設の照明に関して、これも住民からの要望で、聞いてきてく

れってという話があったんで、この際お聞きしますが檜川の運動場の照明、これは、以前から利用の割にお金を食うと、それで今後どうするかって話、これが進んでることを承知でお聞きするんですが、ことしになって、このルクスを下げた工事を行ったと。これ、この中では、体育施設の整備事業の営繕修繕料になってるのかなと思うんですが、実際使ってみて、私もソフトボールやるんですが明らかに暗くなっております。これは照明の中の電気を、物理的に数を減らされてしまったんじゃないか。それとLED化をすることによって言った場合、LEDは本当に明るいかっていう話も実はありまして、水銀灯が電気を食う、お金を食うと、だからそれをLEDにしてく、これはいい、そういう方向だとは思いますが、思ったより暗いんじゃないか。檜川運動場の照明がどういうふうに改善をされたのか、こうやって見てたら、担当の方が来てですね、照度計を持ってホームプレートのとこと何カ所かでやってたんで、基準は満たしてるっていうやり方をしたんじゃないかと思うんですが、明らかに暗くなってしまって、非常にはっきり言うと、年寄りがふえた中でやっている中では危なくてですね、何でそんなこと言うかっていうと、私がかげの第一号、なったんで言うわけではないんですが、明らかに暗くなっています。そういうやり方で、いわゆる経費を落とす、その意味はわかりつつも、ちょっとあこぎなやり方ではないかな、これは実際にあそこを使っていた人たちから話が出るわけです。ちょっとおかしいよね、ルクスを下げる、暗くする、そういう方向でいいのって、こういう話がちょうどこの間、話が出てましたんで、この際お聞きをいたします。やった方向と、そのルクスが基準に合ってる、合っていない、そういうやり方でやったのかどうか、いかがでしょうか。

○スポーツ推進係長 本年度工事で、檜川グラウンドの照明設備改修をさせていただきました。内容といたしましては、今まで6,600ボルトの高圧で受電しておりまして、使っても使わなくても毎月十数万円の基本料がかかるというような、課題と考えられる施設であったため、6,600ボルト高圧受電から低圧200ボルトの受電に落とす工事をさせていただきました。これによりまして、当然、今まで野球ができるほど明るいグラウンドだったものが暗くなったのは、事実だと思われま。ただ、市内の小中学校等で夜間照明がついておりますグラウンドの照度、こちらにつきましてはソフトボールの基準で、外野が75ルクス以上という基準がございますので、その基準を十分満たすものとして檜川グラウンドの照度も確保させていただいておりますので、確かに改修前よりは暗くなりましたが、市内の他の施設と同等以上の照度は確保させていただいている状況でございます。

○篠原敏宏委員 多分そういうことだろうなと、あそこでやってた人にちょっと聞いたら、八十何ルクスが確保されてるっていう、計ってですね、その八十何ルクスってのが本当にそういうことなのかっていったら、今の話でソフトボールの場合は75ルクスだと、ですから基準は満たしているということだと思いますが、あそこはやっぱり、そうは言っても照明灯が高くて遠いわけです。ですから、そのルクスの関係だの専門的なあれはわかりませんが、実際本当に見えにくくて、けがも発生しているということでもありますんで、今すぐ、これを数をふやせとか明るくしろってことではないわけですが、やり方としてですね、そういう形で、どんどん崩しに何か暗くされていってしまうっていう、何かそういうあれが、話として現に利用者のほうからありましたんでお伝えだけさせていただきます。

○委員長 まだこの質問続きそうですので、ここで10分間休憩をとります。11時10分から始めます。

午前11時01分 休憩

○委員長 休憩を解いて、その続きをいきますのでよろしくお願ひします。ほかに質問のある方いらっしゃいますか。

○丸山寿子委員 青少年育成費の中で、柏茂会館と塩嶺体験学習の家の運営についてお聞きをしたいと思います。251ページですが、それでその前に、説明資料の中の22ページのところに26年、27年度の利用者数、利用料がありますが、この利用料は単純に参加者からいただくお金を人数で掛けたものなのか、それぞれまず最初に教えてください。

○生涯学習スポーツ課長 利用料につきましては、減免もごさいますので利用者数に単純に掛けてその利用になるというものではごさいません。

○丸山寿子委員 塩嶺体験学習のほうはシート代ということもあると思いますが、柏茂会館のほうはその辺はどうなってますか。

○生涯学習スポーツ課長 係長に。

○社会教育係長 柏茂会館の場合はですね、利用料の中にその分も入っているということで、利用者のほうからいただいております。塩嶺の場合はクリーニング代は含まないものですから、クリーニング代は別途利用者からいただくという形になっております。

○丸山寿子委員 お聞きしたかったのがですね、例えば柏茂会館の運営事業の中の営繕修繕で、老朽化ということもあって畳がえと板の部分の修理というような説明ありまして、ずっと以前ですね、やはり柏茂会館を譲り受けたりした後くらいに、やはり老朽化の建物を維持管理してね、やっていくってということがどうなのかという議論も当初のころはあって、今は子供のキャンプとかで、県外からも随分来てくださって非常にいい環境の中で、小曾部の山の中で自然体験もしながらということ定着しているという状況が生まれて、参加しているところにもちょっと顔を出したことがあるんですが、外にテントも張ったりして、中で泊まるよりは外のテントがいいと言って泊まってる子供の話ですとか、いろんなそういう体験ができる話をお聞きをしたので、その費用対効果だけで言えないところもあると思うんですが、老朽化ということで、これ、何年にできた建物でしたか、ちょっと忘れちゃったんですが、今後ね、動向っていうか、どういうふうにしていくのか、ちょっとその辺、お聞きをしたいと思います。

○生涯学習スポーツ課長 柏茂会館につきましては、昭和50年に落成をした建物として、平成12年に寄附をいただいております。平成21年から市の直営管理になっておりますけれども、昨年はお話のように、説明申し上げましたように畳が大分もう老朽化をしまして、畳の下の根太という部分も傷んでおりましたので、それもあわせて補修をさせていただいたということでごさいますし、障子とかもごさいますけれども、そういった部分は職員が直営でできるところは修繕もさせていただいております。何分昭和50年ですので、大分老朽化をしまして、修繕については、安全管理を一番大事にさせていただいてやらせていただいておりますし、お使いいただく宿泊のときの布団なんか毎年リースっていう形で、新しいものが来るような形になっておりますので、そんなことで利用者の方に利用していただきやすいような環境を整えていきたいというふうに思ってます。

○丸山寿子委員 聞いている話では、地域の方も協力してくれて、そのキャンプ等の中に入り込んでいただい

る部分もあるというようなことも聞いてますので、本当に費用対効果だけでは計れないものもあると思うし、それから、県外からも来ているっていうことで、塩尻を知ってもらっている意味もあるかとは思いますが、老朽化ということですので、やはりその辺どうしても老朽化だと、修理とかしてかなければいけないところもこれからさらに出てくるかなという感じもするので、その辺またよく見極めていただいて、言っていただきたいというふうに思います。

○委員長 要望で。ほかにはいいですか。

○篠原敏宏委員 決算です。決算ですのでどうしても。数字的な部分ですね、258ページの檜川地区文化施設費の予備費流用が76万6,000円っていうふうにあります。これは、何にどういうふう流用したのかお願いします。

○委員長 答弁を求めます。もう1回、質問。わかりましたか。予備費っていうのどこにあるの。

○篠原敏宏委員 そうです、258ページ。この欄のですね、予算現額の中の予備費支出及び流用増減で、檜川地区文化施設費76万6,000円のこれは予備費流用なのか、何をどういうことでこういう数字が出たのか。

○生涯学習スポーツ課長 済みません、ちょっと調べさせていただいて御答弁させていただきたいと思います。

○委員長 お願いします。ほかによろしいでしょうか。

○丸山寿子委員 259ページで、重伝建の整備事業に関連してなんですけど、前も質問しています、重要な建物なので整備していくというのはわかりますし、国からのお金も来ているというのもわかりますが、地元の皆さんで、やはり話し合ったり協力していただいて、普段、漆器祭りくらいしかお店がね、開いていないとか、行っても開いていないとか、それから飲食できる場所もないっていうことで、奈良井宿と全く同じには言いませんけれども、もう少し一般のお客さんが入り込めるような、そういう重伝建であってほしいという声はどうしてもたくさん聞こえてくるんですけど、地元の皆さんとのね、お考えを何か把握すると言いますか、御協力いただくような話し合いじゃないんですけど、そういったことっていうのはされているのかどうか、お話いただいているのかどうか、その辺についてお聞きをしたいと思います。

○生涯学習スポーツ課長 係長のほうから。

○委員長 係長お願いします。

○社会教育担当係長 今の御質問でありますけれども、木曾平沢、重伝建地区になったのは平成18年ということで、今から10年前であります。10年を経過したというふうなことの中で、地元の街なみ保存団体、それから平沢の場合には漆器の集落ということで、重伝建の選定を受けておりますので、業界団体、それから地元の区等ございますので、そうしたところでは、いつもそうした問題に関しては話題にしております。ただ、恐らくなかなかそうした部分で、目に見える効果がちょっとなかなか見えにくいというふうなこともあるので、多分そうした御質問になるかと思えます。ただ、やはりどうしても地域社会でもあります。それと地元の産業形態として、今までどちらかというと、実際にお店に来られる方を相手にしているような集落ではないというようなこともあります。そこら辺は引き続きやっております。あと最近、少ないながらもよその方が入ってこられて、空き家をですね、うまく活用しながら、なかなか通年で営業っていう部分は厳しい部分があるので、まだ一部の使用にとどまっているわけでありまして、そうした部分でやりだしているところが少しずつ出てきておりますので、逆に、そうした地元のしがらみのない方が進められるように地元の組織、あるいは団体等では応援をし

ていくような格好で、少しずつ成果が上がるように努めているというふうなことであります。なお、ことし重伝建選定で10周年というふうなことの年でもありますので、またこれを機会にですね、そうした問題点、いろいろな方から御指摘を重ねていただく部分が多いわけですが、そうした部分を、また地元の方でももう少し、より自分の問題としても踏まえてやっていただけるようなことで、進んでいる状況でございます。以上です。

○丸山寿子委員 いつごろだったか、ちび商人、塩尻のほうからも行って野菜を売ったり、塩尻のほうのパン屋さんですとか、あれですね、漆器祭りのときに伝統工芸士が展示しているあその場所ですけど、料理教室もやったりして地元の方もいらっしゃってました。ですので、旧塩尻のほうからも、そういった情報があって行かれるようにとか、またそれが発展して、一般のね、お客さんも楽しめるようなふうになるといいなと思って見て帰ってきたんですが、漆器祭りのときも平沢の漆器屋さんの中からも、奈良井宿のようにいかないんだけどというようなことで、中からもそういう声も出ていますので、今、お話のように、漆器も製作しながらなかなか商売もできないという部分はわかるけれども、外からの新しい方などが入ってきてやすいような何か仕組みづくりをね、ぜひしていただいて、多くの人が普段から行かれる平沢にさせていただくことで、さらに重伝建の意味っていうか、よさも知られると思いますのでお願いをしたいと思います。

○委員長 要望でいいですか。ほかにいいですか。

ないようですので、質疑を終わります。

○生涯学習スポーツ課長 先ほどの篠原委員さんの流用の関係ですけども、歴民を昨年、廃止をさせていただきまして、地元のほうへ譲渡をさせていただくに当たりまして、多少修繕をさせていただいた部分がございますので、そちらへの流用が主なものでございます。

○篠原敏宏委員 わかりました。そう言われるとわかるっていうかですね、区のほうの実情も承知してますんで、もう既に財産として引き渡されてしまったと、そういうことの中で、アスベストの調査、そのやりとりがあって、最終的にはなかったという結論をいただいたっていうふうに向こうではお聞きしましたんで、多分そういう作業をやっていたのかなって思ったんですが、そういうことではないですか。

○生涯学習スポーツ課長 アスベストの件につきましては、私どもで調査をしたわけではございませんで、地元の方に引き渡すにおいてですね、アスベストはどうかというお話がございまして、うちのほうでは特に調査をしてございませんので、判断がつかませんという形の中で、お渡しをさせていただくというお話をさせていただいたところ、地元の中で独自に調査をするというお話がございまして調査をしていただいた結果、アスベストはなかったというこの確認を取れたという中で、その時点で、地元で譲渡を受けていただいたという状況でございます。歴民の補修につきましては、玄関の部分、御要望がございましたので、私のほうで引き渡しにおいて補修をさせていただいたということでございます。

○委員長 いいですか。

○篠原敏宏委員 1つ、歴民に関しては全体の流れは承知をしております。そういうことの中で、1つこれは、今後の奈良井宿の機能の中で、公衆トイレの関係で、実は歴民のあのトイレは、外トイレであります。それでですね、イベントあったときに、あそこ開いてるよって言って、行ったら実は閉まってて使えなかったっていう場面が実際にありまして、観光客から苦情をいただいたんですが、市としてですね、あそのあれは外トイレなん

で、公衆トイレとしての整備、これはこの委員会では多分ないと思うんですが、奈良井区のほうにも話をしてですね、奈良井区が提供するでもいいんですが、機能としてはやっぱり観光地の公衆トイレ、これをきっちり供給をしていくっていう、あれはやっぱり市がやるべき、私は責務ではないかなって思いますんで、あそこを使うのか、あるいは、それ以外の場所を使うのか、いずれにしてもこれはちょっと俎上に上げてですね、公衆トイレ、非常に足りてない現実がありますんで、担当課に話をぜひ回していただいて奈良井区と調整の上、実現するようにお願いをしたいと思います。今、このきょうの皆さんに答弁を求めるのは筋違いかなと思いますんで、また別の場面でお話ししたいと思います、歴民に関してはそういう要素もありますんで、御承知おきをいただきたいと思います。以上です。

○委員長 要望でいいですか。ほかにありますか。

ないようですので質疑を終わります。

それでは、自由討議を行います。何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第1号平成27年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中、歳出2款総務費中1項総務管理費14目市民交流センター費、3款民生費（1項社会福祉費8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く）、4款衛生費中1項保健衛生費1目保健衛生総務費、2目予防費、3目保健対策費、4目母子保健指導費、5款労働費中1項労働諸費3目ふれあいプラザ運営費、10款教育費につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第1号につきましては、全員一致をもちまして認定すべきものと決しました。

議案第3号 平成27年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長 続きまして、議案第3号平成27年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。説明を求めます。

○教育総務課長 それでは、議案第3号平成27年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計歳入歳出決算認定についてお願いいたします。決算書は305ページでございます。それから決算説明資料ですが、96ページをお開きいただきたいと思います。305ページにつきましては、まず、歳入決算額2,438万2,885円、前年度比で2.4%減でございます。歳出決算額2,346万6,701円で、前年度比5.9%の減でございます。歳入歳出差引額91万6,184円を28年度に繰り越しをしております。96ページの資料のほうにございますが、平成27年度の貸付状況につきましては、24年度以降の継続分を含めて大学生が28人、高校生3人という状況でございます。

それでは、歳入のほうから御説明をさせていただきます。決算書の310ページ、311ページをお開きください。まず一番上、1款の財産収入でございますが、こちらは育英基金と大野田育英基金の利息分でございます。

それから、3款繰入金でございますけれども、これは基金から貸付事業に繰り入れているものでございまして、

育英基金の繰入金は高校生への貸し付けに、それから大野田育英基金につきましては、大学生への貸し付けに充当しております。また、事務費部分については大野田育英基金から充当しております。

4款の繰越金でございますけれども、平成26年度の出納整理期間中に入ってまいりました償還金ということでございます。

それから、5款諸収入でございますが、こちら、貸付金収入でありまして、貸与期間が終了して返済をされた償還金でございます。育英基金については高校生が3人分、大野田育英基金については大学生が33人分の償還金となっております。右側、備考欄にございますが、大野田育英基金貸付金につきましては、滞納繰越分の償還、お一人20万円が収入となっております。その中で、3節の木曾広域連合奨学資金につきましては、檜川村時代に木曾広域連合で貸与していた奨学金の返済金ということでございます。対象5人分でございます。

続きまして、歳出をお願いいたします。決算書は312ページ、313ページでございます。まず、1款総務費1項総務管理費1目一般管理費でございます。右側備考欄の最初の白丸、貸付事業管理費につきましては、奨学金の選考委員の報酬5人分のほか、事務費相当分でございます。選考委員につきましては、条例で定めまして、教育長、それから教育委員4人、民生児童委員協議会長、それから、市長が別に定める職員として福祉事務所長の7人でございますが、報酬対象は5人となっております。

それから、その下の基金積立金でございますが、こちらは返済をされました償還金、それから利息、それから繰越金ですね、償還金と利息と繰越金を基金に積み立てるものでございます。

それからその下の白丸、一般会計繰出金でございますが、こちらは、合併のときの先ほどお話ししました木曾広域連合を統合する際に、塩尻市の一般会計から繰り入れをして一括償還をしておりますので、それで統合されておりますので、実際に対象者から償還された分をそのまま一般会計に戻しております。

続きまして、2款の貸付金でございますが、こちらがこの事業の主な経費で、奨学金の貸与申請があった方への貸付金となっております。右側の備考欄であります。先ほどもお話ししましたとおり27年度については、育英基金、高校生対象ですが3人分でございます。それから、その下の大野田育英基金、大学生分が28人の貸付金でございます。ちなみに27年度の新規については、高校生が2人、大学生が9人という状況でございます。ここ数年の貸与者数については、決算説明資料の97ページに表で、22年度からまとめさせていただいておりますのでごらんをいただきたいと思っております。なお、本年度28年度の募集については、2月の15日号の広報で周知をいたしまして、この4月11日で締め切りをして、既に高校生2人、大学生8人の貸し付け、本年度分はそういう状況でございます。説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。それでは、質疑を行います。委員の皆様より御質問ありませんか。出してください。

○山口恵子委員 返済をするに当たり、国の奨学金もそうですけれど、就職先がなかなか正規で決まらなく返済が厳しいというような状況もお聞きしていますが、市のほうの奨学金は、その後、卒業した後の状況はどのような状況かお聞きします。

○教育総務課長 資料のほうにですね、収入状況が97ページに3番目でございますけれども、実際に滞納になって繰り越しになってるというのが、それぞれお二人、高校生のほうでお二人、大野田育英のほうでお二人という形になっておりまして、その方については、やはり御自身の体調ですとか、そういう就職の状況ですとか、そ

ういったこともあって遅れてるという方もございます。実際、まだ滞納にはなっていないんですが、返済の中で、そういう定職に就けないというような方も若干はおりますので、そういった方には相談を受けながら、返済の状況を考慮をしているというような状況でございます。

○山口恵子委員 あともう1点、市内に戻って就職をされた場合の減免措置をされてたと思いますが、その状況はどうでしょうか。

○教育総務課長 その減免の制度ですけれども、平成24年に制度改正をしております。それで、基準といたしまして、まず、卒業した後1年以内に就職をということと、市内に住所を有して卒業後5年を経過するときまで継続してということでありますので、実は28年の本年度、初めて対象になる方が出てまいりまして、現在、2人が今年度から対象という状況でございます。

○山口恵子委員 奨学金に対しての考え方なんですけれども、現在、国のほうでも給付型の奨学金などが検討されていまして、学習、勉学の機会をしっかりと確保するっていうことは大事だっていう、社会的なね、意識改革も進んできていますが、市のほうの制度設計の今後の考え方ですけれども、市内に就職した場合の減免の割合を大きくするとかですね、もっと踏み込むと、給付型にかえていくとか、そのようなお考えとか、今後検討していきたいというようなことがあるのかどうかお聞きします。

○教育総務課長 新聞報道等でも報道されておりますとおり国のほうの考え方が、ここ数年大きく変わってきておりまして、本年度、無利子対応については、全員を対象にするというような文科省からの方針も出ております。市の奨学金も無利子でありますけれども、ほぼ、その対象条件が国と同様でございますので、国が全員に対象にすれば市のほうも、これまでは、国で借りれなかったものを市のほうにっていうのもあったかと思っておりますので、そういった方も減ってくるのかなというところもあります。ということで、市の役割としては、やはり市内の帰ってきていただく方とか、市内の子供たちを優先すべきだろうなということもありますので、国の制度ですとか近隣の制度見ながら、また、新たな見直しも必要かなというところで考えております。

給付型につきましては、国の考えているところでは、本当に経済的に厳しい方が対象というところもありますので、市のほうでは、就学援助の部分も含めて、生活困窮者のところで考えていくことかなというふうには思いますし、国の奨学金が全員対象になってくれば、逆に国の償還に対しての補助とか、そういったことも全国ではやり始めているところもありますので、そういったところも研究をしていく必要があるかなと考えております。

○山口恵子委員 今回の議会でもね、取り上げられてますけど、子供たちの貧困の問題が経済格差、イコール教育格差ということも現実的に本当に危機感を感じているところでもありますので、そういった面も含めまして、今後の教育の機会を、さらに1人でも多くの方に拡大していけるような制度設計をお願いします。要望です。

○委員長 要望ですね。ほかによろしいですか。

ないようですので、質疑を終わります。

それでは、自由討議を行います。何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第3号平成27年度塩尻市奨学金貸与事業特別会計歳入歳出決算認定につき

ましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第3号平成27年度塩尻市奨学金貸与事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、全員一致をもちまして認定すべきものと決しました。次に進みます。

議案第4号 平成27年度塩尻市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長 議案第4号平成27年度塩尻市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。説明を求めます。

○長寿課長 決算書の315ページをお願いいたします。315ページとなります。議案第4号でございますけれども、平成27年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして御説明申し上げます。27年度会計決算におきましては、3年ごとに見直しを行う介護保険事業計画の第6期計画に基づく財政運営期間中の初年度の会計決算となります。決算規模につきましては、歳出合計が49億5,400万円余、前年度決算額から0.7%、3,500万円余の増と小幅な増加率となっておりますが、年々増加を続けている状況でございます。この中で、歳入歳出差引額の1億2,700万円余を翌年度会計に繰り越しをする決算となりましたが、前年度決算収支額と、ほぼ同規模の決算収支となっております。それでは、歳出から御説明申し上げますので、328、329ページまでお進みをください。

歳出、右、329ページ、最初の1款総務費の介護保険事務諸経費の黒ボツの一番下から4つ目の介護保険システム改修委託料の480万円余につきましては、利用者負担の2割負担の導入などによる制度改正に伴う改修と、マイナンバー制度に伴うシステム改修を行った委託料となります。この委託料に対しまして、歳入において定率の国庫補助金を受けております。

その下の白丸、嘱託員報酬と、介護認定調査費等諸経費は、市町村が行う介護認定調査の一次判定に要する事業費となります。

その一方で、次の段の認定審査会にかかわる松本広域連合負担金は、松本広域連合に設置されています介護認定審査会の二次判定に必要な費用を管内の構成市村が、均等割と審査件数割に応じましてその実績割でそれぞれ負担しているものでございます。広域連合全体の共通経費の削減によりまして、前年の決算額から78万円余の減となっております。

次のページをお願いいたします。左、330ページから始まる2款の保険給付費につきましては、専門用語や億単位の数字がずらりと並んでおりますので、より理解を深めていただくために、決算説明資料に基づきまして、要介護認定者の動向などを含めまして説明申し上げますので、決算説明資料の100ページをお願いします。決算説明資料の100ページをお開きをください。決算説明資料の100ページの1の介護保険特別会計決算の状況では、26と27年度会計決算の比較を事業科目別に一覧表にまとめてございます。27年度会計決算におきましては、利用者負担の2割負担が導入されたほか、3年ごとに行われる介護報酬の改定によりまして、全体で2.27%の引き上げ改定が行われた中で、27年度の歳出の2行目、保険給付費の決算額をごらんいただきますと、46億5,100万円余であり、歳出合計額の約94%を占めておりますので、この保険給付費の増減によりまして、次期の保険料改定に影響が及ぶものとなります。この中で、前年比1.7%増、記載がありませ

んけれども金額で7,900万円余の増と小幅な増加率となっております。また、左の26年度会計決算におきましても、前年比2.0%の増でございますので、ここ2年間は小幅な増加率で推移しております。

この給付費に対します負担割合につきましては、下段の参考の表、第6期介護保険事業計画中の負担割合の表をごらんください。給付費と予防事業費に対する負担割合は、1号保険料として本市の65歳以上の加入者皆さんから御負担をいただく率が22%、2号保険料の全国の40歳から64歳の皆さんが加入されている医療保険料の中から御負担をいただく率が28%、この2号保険料は、上の表の歳入の上から4行目の支払基金交付金として交付されております。残る50%が公費負担となります。国が25%、県と市がそれぞれ12.5%を公費により負担をしております。なお、市町村が運営する国民健康保険制度では、給付費に対する国と県からの公費負担の割合が約50%となり、残る約50%を国保加入者の保険税により負担を求めていますので、介護保険制度におきましては、給付費に対する加入者の保健医療負担率、先ほど申し上げました22%となりますので、国保財政と比べますと、給付費の伸びに対する保険料への影響が少ない財政構造となっておりますので、全国的に見ましても、介護保険財政におきまして赤字を抱えている市町村は少ない状況でございます。

右のページをお願いいたします。101ページの2の(1)では、被保険者数等につきまして、ここ5年間の推移を表にまとめてございます。(1)の表の最下段、27年度の第1号被保険者数が1万8,098人、前年比327人の増、認定者数では3,090人、前年比66人の増となっております。この中で、右端の第1号被保険者に占める認定率、これは65歳以上の1号被保険者に占める要介護者の認定者数の割合を示すもので、発生率とも言われております。

表の上段、23年度の認定率の16.8%、目で追っていただきまして、27年度の認定率が16.7%へとほぼ横ばいで推移しており、ここ数年、認定率の上昇が見られません。また、次の(2)、認定者の要介護度の推移では、27年度の欄をごらんいただきますと、要支援1から要介護1までが軽度で分類されているもので、認定者総数の約50%を占めております。その横の要介護2と3が中度、要介護4が重度、要介護5が最重度となりますので、本市の要介護認定者総数のうち、約5割、半数の方が軽度の介護状態に該当されていることから、先ほど申し上げました給付費の増加率が低く抑えられている1つの要因となっております。

その下の(3)では、認定者のサービス利用者の推移といたしまして、27年度の推移をごらんいただきますと、居宅サービス利用者数が2,249人、施設サービス利用者数の計が482人であり、合計が2,731人となりますので、介護認定を受け、実際にサービスを利用されている方のうち、約8割の方が居宅サービスを利用されている状況でございます。

次のページをお願いいたします。102ページの3、介護保険料の収納状況の推移といたしまして、この際、歳入決算の保険料の収納状況につきまして、おつなぎをさせていただきます。まず、24年度の現年度分の収納率をごらんいただきますと、99.04%、前年度の23年度収納率の99.16%から0.12%低下しております。これは、24年度から26年度までが第5期計画に基づきます財政運営期間となり、第5期の24年度分の保険料から平均20%の引き上げ改定を行ったことから、収納率の低下を招いたものでございます。その後、25年度の現年度分収納率が99.09%、26年度が99.14%とそれぞれ上昇しております。その下の27年度におきましては、第6期計画に基づく財政運営となり、本市では、第6期計画期間中の保険料を据え置きとさせていただきますが、据え置きとしたのは県内19市中、本市のみでございます。また、第6期計画の2

7年分の保険料から、表の下の米印の一番下に記載してありますよう、27年度より公費負担を投入した低所得者世帯への6割の保険料軽減制度を導入しております。この中で、表の27年度の現年度分収納率が99.22%、前年度の99.14%から0.08%向上しております。しかしながら、その下の過年度分の収納率が8.34%、前年度の13.77%から大幅に落ち込み、また、左側の過年度分の収納済額におきましても、前年度から125万円余減少しておりますので、引き続き努力させていただきます。

次に、また右ページをお願いいたします。103ページの4、保険給付費の状況では、表の増減額をごらんいただきますと、前年度から給付費が増加しているサービスがあれば、減少しているサービスがございますので、特徴的な事項を説明させていただきます。まず、増加しているサービスのうち、最も増加しているサービスでは、表の中段にあります施設サービスの2行目の介護老人保健施設が前年比5,700万円余、率で9.8%増と、大きく増加しております。これは、その上の介護老人福祉施設、これは特別養護老人ホームの入所になりますけれども、この特養の地域入所者が、27年4月から原則として要介護3以上に限定されたことから、入所対象から外れました要介護1、2の方の受け皿として老人保健施設が利用されているものと見ております。

その一方で、減少が最も大きいサービスでは、上段の居宅サービスの中ほど、介護予防サービス費が前年度からマイナス2,600万円余と大きく減少しております。このサービス費は、要支援1の方が利用される訪問介護や通所介護などの居宅系のサービスとなりますが、今回の報酬改定におきまして、中・重度の要介護者を重点的に受け入れる事業者に対しまして新たな加算が設けられるなど、中・重度の要介護者に対する在宅支援を支援するためのサービスが充実されたところから、通所・リハビリテーションを中心に要支援者の利用が減少する一方で、一番上の居宅介護サービス費の要介護者に対する同様のサービス費が増加しておりますので、今後ともこの傾向が強まっていくものと見ております。

次のページをお願いいたします。104ページでは、前ページの保険給付費のうち、高額介護サービス費などのその他の給付費を除いた居宅サービスと、施設サービスの5年間の推移をあらわしたものでございますけれども、特徴的な数字がありますので説明させていただきます。23年度の右端の合計欄をごらんいただきますと、中段の数字が対前年比による増減額、下段が増減比率をあらわしております。23年度では、前年度から4,900万円の小幅な増加に対しまして、その下の24年度では、前年度から2億8,700万円余、率で7.2%の増と大きく増加し、25年度におきましても1億4,900万円余、率で3.5%増と増加を続けた後に、26と27年度の伸び率が低下し、落ち着いております。これは、24年度におきまして国の経済危機対策による緊急整備事業により、JR塩尻駅横のサン・ビジョンの特別養護老人ホームやグループホームなど、市内に11の施設が建設されたことで、24と25年度の給付費が大きく増加したものであり、市内に介護保険施設が建設されることで給付費に大きな影響が及ぶますが、通常の年度におきましては、制度改正などの影響にもよりますが、本市では給付費の伸び率が低く抑えられておりますので、現在のところ安定した財政運営状況にございます。この資料の説明は以上です。

恐れ入りますが決算書に戻っていただきまして、334、335ページをお願いいたします。左、334ページ3段目の3款地域支援事業費は、前段の保険給付費が国の事業として行われていることに対しまして、この支援事業費は市町村が行う事業として位置づけられております。

最初の3款1項の介護予防事業費のうち、1目の介護予防一次予防事業費は、元気な高齢者の皆さんを対象と

しました介護予防事業となります。右、335ページ白丸の2つ目、一次予防事業の黒ポツの中ほど下、いきいき貯筋倶楽部事業委託料の410万円余は、各支所、各地区センターの市内全10地区におきまして17の教室を設けながら、転倒や骨折予防などの生活機能低下を防止するための運動指導のほか、栄養指導などを行う事業費となりますが、年々参加者数が増加し、人気の高い事業となっております。その下の黒ポツ、地域介護予防活動支援事業委託料では、区単位で開催をいただくミニデイなどの元気づくり広場事業といたしまして社会福祉協議会に委託する中で、27年度におきましては新たに3つの区で事業の取り組みの開始をいただき、市内66区のうち、65区におきまして実施をいただいているところでございます。その下の黒ポツ、認知症予防事業委託料は、27年度からの新規事業となります。この委託料は、ファイブ・コグ検査と呼ばれているもので、スクリーンを見ながら一定の時間内に何種類の動物の名前が答えられるかなどの脳の健康のテストを行ったもので、2回の検査を実施する中で、94人の方に参加をいただいております。

次の白丸、二次予防事業は、機能低下などにより、要支援、要介護状態となる一歩手前の高齢者を抽出し、予防事業を行うもので、黒ポツの3つ目の介護予防事業委託料として、送迎つきで運動機能の向上を促す教室と、閉じこもりや認知症の改善を促すお出かけサロンの2つの教室を設けております。なお、この二次予防事業は、制度改正によりまして第6期介護保険事業計画期間中に廃止をされて、一次予防を主体とした予防事業に移行いたしますので、本市では計画最終年の29年度から移行するよう、現在、準備を進めているところでございます。

次の白丸の嘱託員報酬からが、3款2項1目の包括的支援事業費となります。この事業費は、市町村が必ず実施しなければならない必須事業となります。

次のページをお願いいたします。337ページ白丸の3つ目、地域包括ケアシステムの推進事業は、27年度からの新規事業となります。この中で、黒ポツの2つ目の食糧費におきまして、地域課題の洗い出しを行い、それに対する解決策を検討する地域ケア推進会議のお茶代といたしまして、26年10月に設置した檜川地区に続き、27年度におきましては片丘地区に推進会議を設けたもので、2地区の推進会議を開催する中でのお茶代となります。

次の段の2目の任意事業費は、市町村が独自に行う事業となります。白丸の3つ目、家族介護支援事業の黒ポツの下から2つ上の家族介護用品助成金では、在宅で要介護4以上の方を介護されている市民税非課税世帯を対象に、紙おむつなどを購入できる介護用品購入券として月7,500円、年間で9万円まで購入できる券を交付しております。また、その下の介護サービス利用助成費では、在宅の要支援要介護者の市民税非課税世帯を対象に、訪問介護や通所介護などの居宅サービスを利用する際に月1,800円、年間21,600円まで利用できる利用券を交付するもので、年々利用者が増加する中で事業費がふえている状況でございます。

次のページをお願いいたします。339ページ最初の白丸、成年後見制度利用支援事業の黒ポツの2つ目、成年後見制度利用鑑定手数料は、身寄りのない認知症の進む高齢者にかわりまして、市長名で家庭裁判所へ成年後見の申し立てを行った1件のケースに対する費用となります。なお、市が負担しましたこの手数料に対しまして、歳入において当事者から負担金として全額御負担をいただいております。

次の白丸から3つ下の認知症総合支援事業は、これまで一般会計予算に計上していたものを27年度会計から、特別会計予算に組みかえた事業費となります。最初の黒ポツの認知症対策推進事業委託料は、社会福祉協議会に委託する中で、認知症サポーター養成講座の開催や、在宅の認知症高齢者の御家庭に訪問などを行うやすらぎ支

援員の派遣を行っている事業費となります。次の黒ボツの認知症カフェ事業補助金は、27年度に新設した補助金で、ふれあいセンター洗馬の施設内におきまして、定期的に開催されているオレンジカフェに対しまして2万円の補助金を交付したものでございます。

次に同じページ、最下段の5款介護サービス事業費の白丸、嘱託員報酬と介護予防支援事業事務費は、長寿課内に設置してあります中央地域包括支援センターの運営に要する事業費となります。この事業費は、歳入におきまして要支援1、2の方に対しましてケアプランの作成に伴う収入があることから、サービス事業勘定として別枠で経理を行っております。

次のページをお願いいたします。341ページ白丸の基金積立金では、基金利子と元金を合わせた3,700万円余の積み立てを行ったことによりまして、27年度末の基金残高が3億1,500万円余に上ります。歳出の説明は以上です。

歳入につきましては先ほどの資料の中で、給付に対する負担率や保険料の収納状況につきまして主な内容を申し上げましたので、歳入の決算状況につきましては説明を省略させていただきます。以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。それでは、ここでお昼休みといたします。1時から再開いたします。御苦労さまです。

午前12時03分 休憩

午前 1時07分 再開

○委員長 皆さんお集まりのようですので、ちょっと早いんですが始めさせていただきます。午前中に続きまして、議案第4号平成27年度塩尻市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての委員の皆さんからの質疑がありましたらお願いいたします。

○丸山寿子委員 お願いします。資料のほうでの説明で、資料のほうでもないかもしれないけど、介護予防事業105ページで、いきいき貯筋倶楽部も参加者もふえてというお話でした。予防ということで、大変大切であるわけですが、全体的にですね、例えば介護認定も介護保険制度できたころは、みんなが介護認定受けていくとどうなるだろうというようなこともあったりはしたんですが、今、やはり動向見ますと、重症化するよりも介護認定受けて、認定されなければされないで、それはそれでいいんですけど、やはり介護認定を受けていただいたほうがというような、心配な方もね、いらっしゃる中で、家族でないとなかなかね、言えないところもあるんですけど、全体的な高齢化と高齢社会になっていくこととですね、認定を受けていただくといつかね、認定されなければされないでいいんですけども、そういったほうにおすすめてということも変ですが、その辺のところ今後のね、考え方っていうか、ちょっとありましたらお聞きをしたいんですが。

○長寿課長 ただいま御意見をいただきました。1つ例、申し上げますと、例えば要支援1、2の認定を受けますと、福祉給付の杖が貸与ができるということで、中には民生委員さんが進んで介護認定を受けてそういうサービスをつけていることもお聞きをしております。後は、先ほど申したとおり認定率が低い状況でございますけども、中には認定を受けずに在宅の中で介護認定を受けている方もいらっしゃいますので、今後、また総合事業始まってまいりますので、できるだけサービス、多様なサービスございますので、民生委員さん等通じまして、認定の

ほうは受けるよう推奨をしてみたいと考えております。以上です。

○丸山寿子委員 認知症に関係しましても、ふれあいセンター広丘もできて、拠点というようなこともあります。大分認知症についてもイメージというか、本人自体も変わってきた部分も少しあるかなと思っていて、最近、ちょっと久しぶりに会った方が、実はっていう感じで、幾らか認知気味らしいっていうようなことを自分のほうから言ってくれたりっていうようなことがあります。そして、もうこれからは高齢社会の中で、認知症になったら困るというよりは、誰でもなり得る部分ってのがあって、むしろ認知症になってもどういうふう生きていくか、認知社会をどうやって生きていくかみたいな時代で、考え方の切りかえが必要だと思っているんですね。ですので、きのうも脳ドッグの話も出ましたけれども、そういったこと、ふれあいセンター広丘ができてということも含めて、課長なり部長なりのちょっとその辺の、ちょっと御所見をお聞きしたいんですが。

○長寿課長 厚生労働省の推計では、平成37年、2025年には、65歳以上の高齢者の5人に1人、約730万人が認知症になるということを言われておまして、私どもも認知症対策、緊近の課題でございます。ふれあいセンターもできましたし、要は閉じこもりの防止ということでできるだけ外に出ていただいて、例えばデイサービスセンター等ございますし、地域では元気づくり広場事業ございますので、できるだけそういう外に出る機会を設けて認知症の予防をしていきたいかなっていうことで考えてますし、先ほど申したとおりファイブ・コグ検査も実施しながら、重度の方も一人いらっしゃったということで、医療機関におすすめした経過がございますので、そういう検査等通じながら、認知症対策のほう充実を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○丸山寿子委員 このファイブ・コグ検査、名称まではしっかりこうね、あれかもしれないんですけど、大分いろいろ機器も取り入れてですかね、成果があるというようなことも、報道もされるようになったわけなんですけど、この実施について、もうちょっとこのところ詳しく教えていただきたいんですが。

○長寿課長 昨年から初めて取り組みまして、対象者の方は、いきいき貯筋倶楽部の対象者の方を把握をしましてそこで募集をしました。その中で、ちょっと状況等申し上げますけども、前期で45人受けた方の中で、認知症の問題なしという方が29人いらっしゃいました。後はAACDということで、加齢関連認知低下というものがございます。年齢を重ねることで認知機能が低下していく、自然に起こる老化現象というAACDっていうもので、ここにかかりますと約30%が3年以内に認知症になると言われているということでございますので、そういう方が15人いらっしゃいました。あともう1人の方は、1人認知症の可能性があるので医療機関につなげてありますので、こういう検査を行いながら、今、実施をしておりますし、ことしも広くいきいき貯筋倶楽部と市友連の会員さんを対象にしまして、ことしも2回予定をしておりますし、今後、広く一般市民の方も対象にしてこの検査を拡大してまいりたいと考えております。以上でございます。

○丸山寿子委員 認知症が随分知られてくるようになったので、あれなんですけど、一番は、やっぱり本人は変わっていく自分に対する不安で、また加速していくっていうようなことがあって、やはり、誰かに発見してもらるか自分からみずからですけども、意外と認知症ということがわかって安定して、逆に言うと介護度も下がるようなケースもね、安心からっていうこともあります。また、認知症のグループホームに行ったりしている中で、周りの対応がよければ本当に安定して心穏やかにね、過ごせて、むしろとても人間味のある生活ができるっていうことがわかるわけなんですけど、そういったことは、やはり市民の皆さんにも何かこう、きっかけで知っていただくような、そういう機会もあるといいなということを思いますので、またいろいろな機会で、いろんなケ

ースが知られるような、そういう機会もつくっていただきたいというふうに思います。

あともう1点お願いします。いきいき貯筋倶楽部等、いろいろ工夫した、機能低下もね、防止するようなプログラムやっというらっしゃると思いますが、ちょっと横断的になるんですけど、体育館がつくられて体操と言いますか、そういったことに対する市民の人たちも期待していて、ちょっと議会報告会なんかに行っても、いろいろなそういったお話も出ます。体育館だけでできてもってというようなお話も。高齢者の皆さんも参加できるような、そういった健康づくりに関係したことが生まれて、また若い人たちも協議する人も、また高齢者も、またそのことで、体育館ができたということでも、夢とかふくらんで、体育館に行かないまでもそのプログラムが、また各地域でも行われたらってというようなことで、ちょっと課がまたがっちゃうとあれかもしれないんですけど、課でも連携していただいて、高齢者のほうにも、体育館ができるということの夢からつながる、そういう健康づくりのほうに広がるようお願いしたいと思うんですけど、ちょっと一応、御答弁お願いしたいんですが。

○生涯学習スポーツ課長 新体育館の関係ですので私のほうからですけども、新体育館に求める機能として、市民の方の健康づくりってのは大事なところだと思っておりますので、今の高齢者の方が体力づくりとか健康づくりに取り組む1つのきっかけとしてですね、新しい体育館ができたから行ってみるかっていうような、きっかけづくりになっていただけるような体育館にしなければいけないと思っておりますし、今、お話いただいたように、庁内のこういった連携、これは密にして、運営のほうにもかかわるものですから、調整をとりながら進めていきたいというふうに思います。

○丸山寿子委員 お願いします。

○山口恵子委員 関連ですけれども先ほどのファイブ・コグの検査、昨年度から実施していただいて、今後、またさらにね、継続して拡大していただくこと重要だと思うんですが、その後のフォローの対応がどのようにされているのか。例えば認知機能低下が、今後、何年後の間に見込まれるといった結果が出た場合の対応ですね、個人的に注意をすればいいのか、地域とか市、行政機関で、そういった支援策も検討されているのかどうかお聞きします。

○長寿課長 現在、やっておりますファイブ・コグにつきましては、NPOの東京の法人に委託をしておりますので、その結果の説明会を第2回目に開催をしております。そこで個々に保健師が入りまして、個別に指導させていただいております。中には、先ほど申したとおりAACDとか認知症の疑いある方については、個別に指導をして悪化しないようにやっておりますし、昨年受けた方で、またことし必要な方は、積極的に呼びながら、認知症が悪化しないようにするのは対策を講じております。以上です。

○山口恵子委員 よく状況わかりました。それで、今後ですね、市民がこの検査を受ける機会は、いきいき貯筋倶楽部に参加しただけなのか、またいろんな機会ですそれを広げていきたいのかお聞きします。

○長寿課長 昨年はいきいき貯筋倶楽部と、ことしは市友連の方も交えて、今、募集をしておりますけども、今後は、やはり広く市民の皆さんに、いきいき貯筋倶楽部じゃなくて広報等で募集をして公募方式で募りながら、おおむね65歳以上の高齢者対象になるかなと思いますけども広く募集をしながら、この検査、継続しながら対策を講じてまいりたいと考えております。以上です。

○山口恵子委員 やはり家族の立場からすると、なかなか疑いは持っていても、家族の了解を得て専門の機関に受診をしてもらうってところが、とても大変なところっていうか苦しいっていうか、なかなか思うようにい

かないという現実がありますので、こういう機会をね、しっかりつくっていただいて、必要な方にとってはしっかり専門医療機関につなげるような取り組み、とても重要だと思いますので、今後しっかりまたお願いします。

○委員長 要望でいいですか。

○山口恵子委員 要望でいいです。

○委員長 ほかに。

○篠原敏宏委員 介護予防の関係で、一、二点お伺いしたいと思います。105ページ、説明書ですね、一次予防と二次予防とありますけど、先ほどの説明の中で二次予防事業については、第6期介護保険事業計画の中で廃止をしていくというコメントがありましたよね。この経過、理由、あるいはその後の対応がどうなるのか、ちょっと御説明いただきたいと思います。

○長寿課長 この介護予防事業は、平成18年に市町村事業として創設されたものでございます。まず、国がですね、この平成18年に、全国の高齢者人口の約5%が参加するという見込んだところ、24年度実績で0.7%で低調であるということで、今回、二次予防の主体から、地域づくりによる一次予防の介護事業への転換を図れるとしております。私どもも今、総合事業、計画しておりますので、今、既存の運動機能向上コース等は、通所介護の一部のメニューの中に入れ込んで、集中的なものを行いたいと考えておりますし、あと、一次予防につきましては、今回、老人福祉センターの廃止の方針を32年からは始まりますので、あと2年半かけまして、現在、一次予防としてうちでもこういうものやっておりますし、あとはふれあいセンター、老人福祉センターで、地区講座でいろんな介護予防講座をやっておりますので、その辺をちょっと統合しながら、地域全体で介護予防できるような、そういう一次予防を少し時間をいただいて、2年半かけまして指定管理の切れる期間を目指して、32年4月をめどに大幅に改正するよう、今、準備を進めております。以上でございます。

○篠原敏宏委員 そうすると、二次予防事業っていう、一次と二次の分けけてのは一般というかですね、軽い人と、その中で重い人のケアを取り出して行うっていうふうに理解をしていたわけですが、後者が、利用が思ったより少ないと、実際。やってみたけども、その効果があまり、費用対効果がないので、制度を変えていくと、そういう理解でよろしいですか。

○長寿課長 おっしゃるとおりですね、今、二次予防の方はチェックリストというもので判定をしまして、そこで要支援、要介護状態になる一歩手前の特定高齢者っていう名称で呼んでますけども、その方を対象にして希望の方を二次予防ということで、今、やっておりますので、その辺を廃止をさせていただいて、総合事業の1つの事業に移行をして、1つを統合させていただくものですので、決してこれを、二次予防は廃止しますけども総合事業の中に、枠組みの中に移行をしていくということで、決して吸収はしますけども、減費まではございませんので御理解をください。以上です。

○篠原敏宏委員 そうすると、平成29年度で閉じるという、さっきお話だったのですが、30年以降はこの予算運営も、この介護一次予防のほうへ、二次予防で想定していた事業も組み込まれて継続していくという理解でよろしいですか。

○長寿課長 今、予算書の中では、一次予防、二次予防で分かれてますので、来年度の予算の中では一次予防という名称なのか一般の介護予防にするかわかりませんが、二次予防という名称、なくなってしまう。ただし、新しい予算書の中の総合事業の通所介護の中の緩和したサービスの短期集中型っていうサービス、今、計

画しておりますので、その中に移行をしてきます。ただ、財源内訳は保険料が22%、市が12.5%、変わりませんので、事業の比に対するそういう影響ってのが少ないんじゃないかなってことで考えております。以上でございます。

○篠原敏宏委員 わかりました。

もう一度。何か、申しわけないですね。成年後見制度についてお伺いをしたいと思います。これは成年後見の相談っていうことじゃなくて、何でしたっけ、社協が受けて、あの成年後見センターをやってますよね、この106ページの任意事業の中の、相談者が延べ372人、前年に比べて1.5倍にふえているってことで、これはやっぱり制度が定着してきて知られてきたってということでしょうか。

○長寿課長 成年後見制度は、平成25年5月に開所をいたしまして、社協の中で開始をして、今、500万円の補助金でやっておりますけども、相談件数については、決して高齢者の方だけではございませんので、例えば27年度実績372人のうち、高齢者が116人、その他は知的、精神の方もかなり多い状況ですし、前年比で112件増でございますので、支援センターも定着しながら、制度のほうもある程度普及をしておりますし、27年度におきましては初めて法人後見ということで、社会福祉協議会が法人成年後見となりまして支援をしてるのが、今、1件受託をしてございます。以上です。

○篠原敏宏委員 あと1つ教えていただきたいのですが、成年後見人ってのは、資格要件とかってのは、なる方にはあるわけでしょうか。あるとしたら、どういうものが求められている。

○長寿課長 成年後見ってのは、法定後見と任意後見ってのがありますので、任意後見ってのは、ちょっと別物ですけども、法定後見人っていうものは、親族の方もできますけども、通常だと司法書士とか弁護士っていうことで、ある程度資格のある方が対応をしております。以上です。

○篠原敏宏委員 任意のほうは、任意が主だと思うんですよね。任意のほうの方ってのは、資格、経験、こういったものってのはどういうふうになっているんですか。

○長寿課長 任意後見っていうのは、将来的に認知症になる恐れがあるっていうことで、事前に申請をするものでありますので、今のところはまだ、悪化はしておりませんので、例えば近くの親族の方でもよろしいですので、そういう制約は今のところございません。

○委員長 ほかにありますか。ないようですので、質疑を終わります。

それでは、自由討議を行います。何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第4号平成27年度塩尻市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第4号平成27年度塩尻市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、全員一致をもって認定すべきものと決しました。それでは、次に進みます。

議案第6号 平成27年度塩尻市国民健康保険榑川診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長 議案第6号平成27年度塩尻市国民健康保険榑川診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について、議題といたします。説明を求めます。

○健康づくり課長 それでは、議案第6号国民健康保険榑川診療所事業特別会計の歳入歳出決算でございますけれども、決算書357ページをお願いいたします。

歳入合計1,496万2,719円。歳出合計1,490万8,579円。歳入歳出差引額5万4,140円を次年度に繰り越すものでございます。決算説明資料は109ページでございますので、あわせてごらんをいただきたいと思っております。平成26年度から診療所運営に指定管理者制度を導入をいたしまして、医療法人社団敬仁会を指定管理者として指定をし、27年度は2年目となります。

決算事項別明細書で歳出から御説明をいたします。364、365ページをごらんください。1款総務費1項1目一般管理費の備考欄、一般管理事務費の主なものにつきましては、1つ目の黒ボツ、営繕修繕料118万円余では、医師住宅の軒天の修繕費用でございます。2つ下の指定管理料300万円は、前年度と同額です。

2款医業費1項1目医業事業事務費の備考欄主なもの、備品修繕料91万3,000円は、平成13年に購入をしたエックス線透視装置のカメラ部分の修繕料。それから、3つ下の備品購入費85万3,000円は、平成12年度購入の内視鏡洗浄消毒装置の購入費でございます。

3款公債費につきましては、起債償還金でございます。

歳入ですが、戻っていただいて362ページをお願いいたします。362、363ページですが、主なものにつきましては、2款繰入金の一般会計繰入金1,340万円ですけれども、前年度より340万円ほど増額ですが、その要因は歳出の営繕修繕、備品修繕、備品購入に係るものでございます。説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいま説明受けた部分につきまして、質疑を行います。委員の皆様、御質問ありませんか。

○丸山寿子委員 済みません、利用者数というかが、ちょっと資料から読み取れないんですが、その辺、26、27年、比較でもいいですし、動向をお聞かせください。

○健康づくり課長 決算説明資料109ページのところでですね、簡単にでございますが、患者数につきましては、延べ人数で前年度対比1.6%減、1万215人、26年度が1万381人ということで、わずか1.6%減少しておりますけれども、要因とすると、榑川地区の自然減と言ってはあれですが、人口がやや減少していること、それから入院、通っていた患者さんが入院、入所等されている、そういった影響がある、そういうふうに捉えております。

○丸山寿子委員 もう1回聞いても。機器等のね、修理っていうこととかありまして、診療所で早い段階から割合といい機器を入れることで、診察にね、来ていただく方たちっていうのはいた診療所であるというふうに認識してはいますが、最近の動向としてはどうなんですかね。横ばいのような診察者の数かもしれないですから、うんと大幅に減っているわけではないと思うんですけど、近隣との医療機関との関連もあるかもしれないんですが。

○健康づくり課長 25、26、27年と見てもですね、徐々に減っている、そういった状況です。この診療所は、近隣と言いましてもですね、あと木曾において木曾病院などあるわけなんですけど、御利用とすればですね、塩尻市民の御利用がですね、トータルで1万215人いるんですが、塩尻市民がそのうち7,242人で72.

7%という状況です。木曾地方からですね、2,752人。結構お隣からもですね、御利用いただいている、そういう状況でありまして、そういった意味では、塩尻市民、プラスお隣木曾地方の方の御利用もいただいている、そういった状況でございます。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

○篠原敏宏委員 済みません、今の中で1.6%減ってことなんですけど、その下の行のですね、診療日数が前年度221日から192日ということで30日くらい減ってるんですけど、むしろこれが影響してるんじゃないですか。

○健康づくり課長 この診療日数につきましてはですね、指定管理するに当たって敬仁会から木曜日の午後月に2回ですね、整形の先生が田口先生っていう、ちょっと、お越しいただいていたんですけども御高齢ということですね、途中からいらっしやらなくなってですね、ただ、それによる影響というのはあまり見られなくて、1日当たりの診察患者の数はですね、若干ふえているということでトータルではやや減ってということで、あまりその影響はないっていうふうに聞いております。

○篠原敏宏委員 事情は何となくわかりましたが、1日の平均患者数が53名ってのは、今までのね、診療所の運営をずっとやってきた中では、大体50人前後、51人とかね、49人とかって、そこらを推移してきたような気がしてるんですよ。だとすると、1日平均53名っていう人の数をさばいていただいているっていうのは、そんな減ってる感じがしないんだけどもトータルでは1.6%減っている数字なんですね。

○健康づくり課長 そういうことでございます。

○篠原敏宏委員 なるほど。

○委員長 ほかはいいでしょうか。

○丸山寿子委員 指定管理をする、またその相手先が医療機関であるっていうことで、やはり医師の確保がしやすいのではないかと期待していたわけなんですけど、1人、先生、御高齢でというような御事情を、今、お聞きしましたが、その辺については今後どうなんでしょう。

○健康づくり課長 指定管理をするに当たっては、御指摘のとおり委員おっしゃるとおりですね、それは後ろにある医療法人の医療スタッフということも、医療、その事業維持していく上で非常に私たち期待したところがございますけれども、いかんせんですね、そちらのほうでもなかなか先生の確保難しいということでありまして、単独でやっているよりは、今後もほかの医療スタッフも含めまして、スタッフの確保は期待できるものではないかというふうに考えております。

○委員長 ほかにはいいですか。ないようですので、質疑を終わります。

それでは、自由討議を行います。何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようです。討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第6号平成27年度塩尻市国民健康保険榑川診療所事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認め、議案第6号平成27年度塩尻市国民健康保険榎川診療所事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

議案等12号 塩尻トレーニングプラザの指定管理者の指定について

○**委員長** 続きまして、議案第12号塩尻トレーニングプラザの指定管理者の指定についてを議題といたします。説明を求めます。

○**生涯学習スポーツ課長** では、議案関係資料の12ページをお願いいたします。塩尻トレーニングプラザの指定管理者の指定について、1提案理由、塩尻トレーニングプラザの指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

2概要、塩尻トレーニングプラザの指定管理者に、次の者を指定するものです。(1)施設の名称、塩尻トレーニングプラザ。(2)施設の所在地、塩尻市大門一番町1番1号。(3)指定の相手方、東京都江東区大島一丁目2番1号、公益財団法人体力づくり指導協会、代表理事小室博行。(4)指定の期間、平成29年4月1日から平成32年3月31日まででございます。

塩尻トレーニングプラザでございますけれども、総称の、今、ヘルスパ塩尻と呼んでるところでございますが、あそこは大きく分けて2つから成り立っております、1つはスポーツプラザ、その中身はプール、サウナ、風呂などでございますけれども、それともう1つ、今、議案であります塩尻トレーニングプラザでございます。その2つから成り立っております、塩尻トレーニングプラザですけれども、体育館、それからジムのトレーニングルーム、スタジオ、会議室などから成っているものでございまして、ヘルスパ塩尻に向かっていただいで左側がスポーツプラザ、右側がトレーニングプラザというふうに御理解いただければというふうに思います。建物でございますけれども、平成元年8月に開設をしております、平成16年4月から指定管理者制度を導入をしております。16年から18年までの3年間、それから、19から23年が5年間、24から28年度、今年度までですが5年間という形で、3回指定管理を行っております。今回、指定管理者の募集につきましては非公募によりまして選定を行いまして、7月の22日に指定管理者選定審査会を開催をして、プレゼンテーション、質疑、審査を行いまして、候補者として公益財団法人体力づくり指導協会を選定をして、本議会で議決を求めるものでございます。

選定の主な理由でございますけれども、1つとして利用者のニーズの把握、満足度の向上に向けた取り組みが評価できる。2つとして、管理体制がしっかりと整備されており、利用促進のための積極的な活動が評価できるというものでございました。今後の予定でございますが、本議会で議決をいただければ、指定管理者の指定、基本協定を締結をして、指定管理料等について3月の議会にお諮りをしていきたいという予定でございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

○**委員長** ありがとうございます。委員の皆様から質疑、御意見ございますでしょうか。

○**丸山寿子委員** 済みません、ヘルスパができたころにはよく行ってたんですけど、最近、もう全く行ってないのであれなんです、この利用状況っていうんですかね、そういったことっていうのは何か、表か何かで、今すぐじゃなくてもいいんですけど、こういうのは示していただけるものですか。

○**生涯学習スポーツ課長** 利用状況でございますけれども、昨年度の延べ人数で4万1,367人、前年対比で3、

832人の増加でございますけども、10%ほど増加しているということですが、一昨年が4万38人でしたので、一昨年の減少から増加に転じたということで御理解をいただければというふうに思います。利用人数につきましては、今、手元に表、持ち合わせてございませんので、ちょっと、後日でもよろしければ整理をさせていただいて。

○丸山寿子委員 後でいいですので、もし議員のポストにとか、入れていただければそれで。

○委員長 いいです。じゃあ、後日、議員のポストに入れておいていただければいいと思います。ほかによろしいですか。

○山口恵子委員 塩尻市スポーツ振興計画ね、立てていただいていると思うんですけど、新体育館もね、これから建設されますが、その新体育館のほうの運営管理と、こちらのトレーニングプラザのほうの指定管理、どのような、どういうふうに理解をしたらいいのか。位置づけとか、その辺どのように考えればいいでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長 今のところ、まだ具体的に新体育館の中に入れる機能的なものも確定したわけではございませんけども、塩尻トレーニングプラザのジム、トレーニングルームもございますので、新体育館の中の今度できます、その機能的なものも踏まえる中でですね、私どもも新体育館につきましては、建設後の管理運営の部分では指定管理的なものも当然、考えてくわけでございますので、今のこのトレーニングプラザの持つ機能と新体育館に入れ込む機能、これらを見る中でですね、双方が市民の皆さんにとって使いやすい施設となるような形で、管理運営のほうは今後、考えていきたいというふうに思っています。

○委員長 いいですか。まだ新体育館考えていない。

私から1つ。先ほどのプール、利用者がふえたというところで、その辺、小坂田市民プールとの関係はあるでしょうか。このとき、まだ小坂田開いてた、27年度。

○生涯学習スポーツ課長 小坂田は、去年はまだ。

○委員長 そうだね、やってたね。失礼しました。

○スポーツ課長 運営営業させていただいておりますので、小坂田のプールの廃止の関係につきましては、今年度の状況で見えてくるのかなと思います。

○委員長 それで、ことしまだ締めてないとか、累計出してないとかありますが、逆にふえたってということもありますか。

○スポーツ推進係長 トレーニングプラザにつきましては市の施設でございますので、利用者数の報告等、経営状況把握させていただいておりますが、スポーツプラザ、プールのほうにつきましては、あくまで民間の所有施設ということで、市のほうでは利用状況等、把握はしていない状況でございますので、今後、情報公開いただけるようございましたら、状況等把握していきたいと思っております。

○委員長 またわかりましたら教えてください。

ほかによろしいでしょうか。

○丸山寿子委員 広丘に民間のスポーツの場所ができました。そこの、何ですかね、お互い影響し合っとかあるかと思うんですけど、できて、こちらへの影響もあるのか、民間も圧迫してもいけないと思うんですけど、そういうできてからの動向ってのはどうなのか。どうでしょう。

○スポーツ推進課長 ちょっと、正確な数字で申し上げることが難しい状況でございますが、広丘の施設が、ち

よっと私のうろ覚えだと、平成十何年ころだったような記憶でございます。ちょうどそのころにですね、トレーニングプラザ、ヘルスパ塩尻開館から10年ほど経過いたしました、一度利用者数が落ち込んだ時期がございました。それが、その影響かどうかは分析はしておりませんが、落ち込んだ時期は確か20年ほど続きまして、平成23年以降、協会のほうで宝くじの補助金を得る中で、トレーニング機器の更新を行った以降、利用者数がまた開館当時に近づくような形で回復している傾向が、ここ5年ほど続いております。

○委員長 いいですか。ほかにはよろしいでしょうか。

○山口恵子委員 ちょっと先ほどの市の全体の取り組みの考え方なんですけれども、一部には、その野村に一般業者がやっているスポーツ施設がありまして、こちらが市が指定をして指定管理をしているっていうことで、その辺の考え方と言いますかね、今後、このトレーニングプラザはずっと指定管理を市がしていくというふうに捉えていくのか、その辺も検討していく必要があるのか、その辺の在り方ですね、どういうふうにお考えになっているのかお聞きします。

○生涯学習スポーツ課長 1つには、この塩尻トレーニングプラザでございますけれども、平成15年に市が払い下げを受けております。そのときの特約事項がございまして、平成30年10月まで、用途の継続と転売の禁止というのが特約としてついております。このたび3年間の指定管理にさせていただきましたけれども、建物をこのまま市が所有をして、また指定管理という形をとるのか、今後、その塩尻トレーニングプラザの在り方をですね、3年間の中で検討をさせていただいて方向づけをしていきたいということを考えております。

○山口恵子委員 わかりました。

○委員長 いいですか。ほかにはいいでしょうか。

○丸山寿子委員 やはりね、何て言うの、年月が過ぎると初期のころのことをちょっと忘れちゃうんで、あれですけど、今、ヘルスパが2つの構成でできてるという話でしたけど、スポーツプラザのほうはどういうあれになっていたのか、ちょっと再確認でお聞かせください。

○生涯学習スポーツ課長 スポーツプラザでございますけれども、プール、サウナ、風呂等でございますけれども、所有が、体力づくり指導協会が所有をしております、運営は同じく体力づくり協会が運営をしているというものでございます。

○委員長 いいですか。ほかにもいいですか。ないようですので、質疑を終わります。

それでは、自由討議を行います。何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ない。いい。討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第12号塩尻トレーニングプラザの指定管理者の指定につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第12号塩尻トレーニングプラザの指定管理者の指定につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案等 15号 平成28年度塩尻市一般会計補正予算（第3号）中 歳出3款民生費、4款衛生費中1項保健衛生費 1目保健衛生総務費及び2目予防費、10款教育費

○委員長 議案第15号平成28年度塩尻市一般会計補正予算（第3号）中、歳出3款民生費、4款衛生費中1項保健衛生費1目保健衛生総務費及び2目予防費10款教育費について、説明を求めます。

○福祉課長 それでは、一般会計補正予算書13、14ページをごらんください。3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費でございますが、白丸、民生委員等活動推進費の民生委員活動費等交付金は、県が交付する交付金でございますが、6月の県議会において民生児童委員1人当たりの年額で、5万8,200円から5万9,000円へと、年額で1人当たり800円の増額をしたことから、12万8,000円の補正をお願いするものでございます。なお、収入の9、10ページの下段にございますが、同額が県のほうから民生児童委員活動費交付金として補填されるものでございます。

○長寿課長 次の白丸となります介護基盤整備費の補助金の補正につきましては、国の27年度補正予算の繰越分により、介護従事者の負担軽減を図るために、介護ロボットの導入を促進するとして予算づけが行われたものでございます。この中で市内の介護保険事業者全てに要望調査を行った上で、JR塩尻駅横の社会福祉法人サン・ビジョンから、電動ベッドの一部が車椅子に分離できる介護機器の1台の購入希望がありましたので、国の補助金と同額を交付いたしたく補正をお願いするものでございます。なお、この補助金は、導入後3年間にわたりまして市町村を經由し、国に対し使用状況報告書の提出が求められております。

次のページをお願いいたします。16ページ最初の白丸、償還金につきましては、27年度分の保険料から公費負担を投入した保険料軽減制度が導入されておりますので、27年度会計において概算払いで交付を受けた精算として償還金が生じるものでございます。最初の黒ポツが国庫負担金に係る2分の1の負担金に相当するもの。次の黒ポツが、県負担に係る4分の1の負担金に相当するもので、それぞれの科目ごとに変換に必要な補正計上をお願いするものでございます。以上です。

○子ども課長 続きまして、その下になりますが、2項1目19節、負担金補助及び交付金の白丸になります。児童福祉事務諸経費をお願いいたします。その黒ポツ、前年度子ども子育て支援事業補助金返還金です。こちらにつきましては、病児・病後児保育、延長保育、放課後キッズクラブ等に関する国の補助金で、補助率は3分の1になりますが、国の補助金の仕組みの場合、前年の状況に基づきまして概算で補助をいただき、翌年度に精算を取るという仕組みをとっております。これによりまして、前年度概算でいただいた、現時点では決算額になりますが、これが3,060万円余、清算後の交付決定額が2,800万円余で、その差額211万円余を返還するための増額補正をさせていただくものでございます。

その下の白丸になります。民間保育所支援事業、こちらの黒ポツ、前年度子どものための教育・保育給付金負担金返還金です。こちらは、施設給付費、いわゆる委託料に関する国の補助金で、補助率は2分の1になります。こちらの仕組みにつきましても、その上の前年度子ども子育て支援事業補助金返還金と同じで、決算額が5,000万円余、交付決定額が4,900万円余で、差額の102万円を返還するための増額補正をさせていただくこととなります。その下の黒ポツになります、民間保育所支援事業の保育対策総合支援事業費補助金ですが、こちらは、サン・サンこども園が、事務のICT化、こちらは保育に関する計画書等のデータを管理するものでございますが、これを進めるための保育所等における業務効率化推進事業の補助金の交付決定がされたため、10

0万円の増額補正をさせていただくものでございます。なお、補助率は4分の3、補助金額は75万円となっております。

次に、2目児童運営費の白丸、給食運営費の最初の黒ポツ、そ族昆虫駆除委託料になります。原因はわかりませんが、今年度は、そ族昆虫が例年に比べ多く発生している傾向にございますので、34万円余の増額補正をさせていただくものでございます。その下の黒ポツ、備品購入費になりますが、日の出保育園の牛乳保管業務用冷蔵庫、それから北小野保育園のガス回転釜の老朽化等により、買い換えを行うための費用、それぞれ86万4,000円、それから48万8,160円で、計135万円余の増額補正をお願いするものでございます。

○健康づくり課長 次、4款1項1目衛生費の中の保健衛生総務費、説明欄1つ目の白丸、保健衛生事務諸経費ですけれども、大規模の震災があったときの市内の医療救護所に当たる小中学校に医薬品の備蓄品を保管するためのキャビネットを購入するものでございます。

その次の白丸、保健衛生繰出金4,100万円でございますが、両小野国保病院組合に対して繰り出すものでありまして、旧両小野国保病院の解体工事で敷地内から医療系廃棄物が出てきたことによりまして、廃棄物処理費が必要となったこと及び地権者から土地を買い取るようになったために、これらの費用に係る繰出金の増額でございます。

次、2目予防費の白丸、予防対策事務諸経費でございますが、1つ目の黒ポツ、新型インフルエンザ等対策委員報酬、そのまた次の費用弁償、この2つでございますが、新型インフルエンザの発生に備えた新型インフルエンザ等対策委員会の委員報酬と、その費用弁償で、住民接種等の対策を協議する委員会の委員報酬と費用弁償でございます。次の黒ポツ、B型肝炎ワクチン接種費補助金588万円でございますが、本年10月からB型肝炎が定期接種化となりまして、この経費につきまして、本年、先の6月議会において補正をお認めいただいたわけですけれども、その対象とはならない、定期接種の対象とはならない3歳未満の幼児、具体的にはですね、定期接種化となったのは28年度に生まれる幼児ですけれども、27年度と26年度に生まれた幼児に対しまして接種費用の一部を補助するもの、そのB型肝炎ワクチンの接種費補助金でございます。1人当たり2,500円を補助することを想定をしたものです。それから、その次の県外定期予防接種費補助金132万円ですが、塩尻市に住民票がある乳幼児が、里帰り等で県外で定期予防接種を受けた場合には、相互利用制度としてお隣の市町村でどこでも接種をすることが可能となっておりますが、県外にはそういった制度ございません。県外で定期予防接種を受けた場合に、その費用を助成する補助金を新たに設けたものでございます。以上です。

○教育総務課長 それでは、10款教育費をお願いします。19ページ、20ページの下段になります。2項小学校費3目給食施設費の中で、右側、給食運営事業諸経費ですが、備品修繕料、給食に関する備品ですが、本年度、当初予算135万2,000円でございますけれども、この7月までに14件、約128万円の支出ということになりまして、残りが6万7,000円ほどになってしまいました。これからまた下半期対応がありますので、1件5万円、18件という見込みで90万円の増額をお願いしたいものでございます。

○生涯学習スポーツ課長 次のページをお願いいたします。21、22ページでございます。5項社会教育費9目の短歌館費でございますけれども、備品購入費といたしまして短歌館運営事業で10万円の補正増をお願いするものでございます。これにつきましては、木製の書棚を購入をさせていただくものですが、28年、ことし6月に短歌館を訪れた個人の方から現金10万円の寄附をいただきまして、短歌館の運営にあてていただきたいとい

う意向がございましたので、書棚が不足しておりますので、書棚の購入のほうにあてさせていただきたいということで、補正増をお願いするものでございます。歳入のほうには、寄附金として補正をさせていただいてございます。

次の6項の保健体育費2目の体育施設費11節の需用費の営繕修繕料でございますけども、中央スポーツ公園の弓道場でございますけども、弓道場のトイレの排水でございますけども、床下にある排水管が詰まっております、多少、今、流れているという状況でございますので、支障をきたしておりますので補正をさせていただいて、緊急に対応させていただきたいということでございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。それでは、ただいま御説明を受けた部分につきまして、委員の皆様から御質問、御意見ございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 なしでいいですか。ないようですので、質疑を終わります。

それでは、自由討議を行います。何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第15号平成28年度塩尻市一般会計補正予算（第3号）中、歳出3款民生費、4款衛生費中1項保健衛生費1目保健衛生総務費及び2目予防費、10款教育費につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第15号平成28年度塩尻市一般会計補正予算（第3号）中、歳出3款民生費、4款衛生費中1項保健衛生費1目保健衛生総務費及び2目予防費、10款教育費につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案等17号 平成28年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

○委員長 議案第17号平成28年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、説明を求めます。

○長寿課長 議案第17号の介護保険事業特別会計補正予算につきまして、1ページからお願いをいたします。

議案第17号、1ページからお願いをいたします。よろしいでしょうか。補正をお願いする総額につきましては、第1条の1行目に記載してありますよう、歳入歳出それぞれ1億2,157万4,000円を追加いただきますよう、補正をお願いするものでございます。今回の補正は、27年度会計決算の確定に伴う前年度繰越金や、基金への積み立て及び27年度会計において受けました国庫資金等の精算に係る補正となります。

それでは、わかりやすいよう歳入から御説明申し上げますので、7ページ、8ページをお願いをいたします。歳入8ページ、最初の5款1項の県支出金となります介護給付費県負担金（過年度分）の補正につきましては、前年度の27年度会計において概算払いで受けました、保険給付費に対します県負担金の精算に伴い追加交付となりますので、増額補正をお願いするものでございます。

その下の7款1項1目1節の前年度繰越金の補正は、2つの科目に分かれております。これは、要支援1、2の方に対します介護予防給付に係るケアプランの作成に伴う収入があることから、特別会計予算の中でサービス事業勘定と保険事業勘定に区分けして経理を行っておりますので、27年度会計決算の確定に伴いまして、サービス事業勘定と保険事業勘定ごとにそれぞれの前年度繰越金の補正をお願いする内容となります。

その下の介護保険支払準備基金積立金利子は、歳出におきまして基金積立金として利子分の補正計上を行っておりますので、歳出補正額と同額を利子分の収入として補正をお願いするものでございます。歳入は以上です。

続きまして、歳出につきまして1枚おめくりをください。歳出補正、右10ページ最初の白丸、償還金は、前年度国庫支出金を初めとして、支払基金交付金、県支出金の精算に伴い返還が必要となりますので、それぞれの科目ごとに補正をお願いするものでありますけれども、県支出金の返還金につきましては、地域支援事業に対する精算分となります。

次にわかりやすいよう、左9ページ、最下段の予備費から御説明申し上げます。7款の予備費の補正では、歳入の前年度繰越金のうち、サービス事業繰越金の補正額と同額を予備費で計上するもので、サービス事業勘定にかかわる補正による剰余金を予備費として計上をお願いするものでございます。この予備費の補正は、サービス事業勘定に係るものとなりますので、保険事業勘定に係るものが10ページの2段目、基金積立金として、利子分を含め保険事業勘定に係る歳入歳出補正額の差額分に当たります7,600万円余を基金の元金として積み立てを行いたく、補正をお願いするものでございます。この積み立てによりまして、28年度末の基金保有見込額が、3億9,200万円余となります。以上です。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。それでは、ただいま御説明を受けた部分につきまして、委員の皆様から御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、質疑を終わります。

自由討議を行います。何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第17号平成28年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（2号）につきまして、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第17号平成28年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（2号）につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

請願9月第1号 国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める請願

○委員長 請願の審査を行います。当委員会に付託されました請願は全部で1件です。請願9月第1号について審査いたします。事前に文書が配付されていますので、朗読は省きたいがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 なし。それでは、委員のほうより御質問、御意見はございますでしょうか。一言お願いします。毎年出てるので。何かあります。

○丸山寿子委員 いつも出されている請願でありますけれど、子供たちへの教育の環境を整えるということで、国の責任によるということでもありますので、やはり、この一番最後のほうにもありますように、日本における教育の予算の水準は低いということが知られているわけですが、各自治体でも努力はしているものの、やはり国における責任ということで進めていただく、お金を国のほうからも出していただくということで、より私たちも地方に住む者として、国のほうにお願いしていくべきであると思いますので、この請願趣旨のとおり意見を提出するというところで採択をしたいと思います。

○委員長 ほかにはいいでしょうか。

採択という意見が出されております。当委員会は、採択ということでよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長 異議なしと認め、請願9月第1号国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める請願につきましては、全員一致をもって採択することに決しました。意見書については、正副委員長にお任せ願いたいですが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長 そのようにさせていただきます。

陳情9月第1号 私立高校に対する公費助成をお願いする陳情

○委員長 次に、陳情の審査を行います。当委員会に回付された陳情は、全部で2件です。陳情9月第1号について審査します。事前に文書表が配付されていますので、朗読を省きたいがよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長 それでは、委員のほうから御質問、御意見ございますでしょうか。私立高校に対する公費助成をお願いする。

○丸山寿子委員 これも毎年、お願いされていることではありますが、私立高校っていうと、私が経営しているというような議論にもなる場所もあるんですが、やはり、公立もあり私立もあるということで、選択肢がさまざまあるという点で、やはり充実していただきたいということと、それから、私立の高校に行くという点です。生徒の側からすれば、魅力ある学校により選択していくということもありますけれども、成績によって振り分けられていくという部分もありますので、全ての子供たちに教育が、いい教育が受けられるということで充実してほしいという点。それからもう1点、私立の高校も、そのときの受験の制度とかによって、いろいろ波をかぶって、制度が変わったときに、やはり急に志願者が多かたり極端に少ない年もあつたりとかする、そういった影響も受けながら、変わらない教育のね、環境を提供するという意味で努力をしているという、以上の3点から、私はこれは陳情のとおりですね、採択をして意見書を上げていくということにしたいと思います。

○委員長 ほかにはよろしいでしょうか。採択という意見が出されておりますが、当委員会は、採択ということでよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長 異議なしと認め、陳情9月第1号私立高校に対する公費助成をお願いする陳情につきましては、全員一致をもって採択することに決しました。意見書については、正副委員長にお任せ願いたいですが御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 では、そのようにさせていただきます。

陳情9月第2号 子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める長野県への意見書の提出を求める陳情

○委員長 続きまして、陳情9月第2号について審査します。事前に文書表が配付されていますので、朗読を省きたいがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 それでは、委員のほうより御質問、御意見ございますでしょうか。

○山口恵子委員 ちょっと行政側のほうに御意見をお聞きしたいんですけど、この文章の内容を見ますと、厚生労働省のほうで、現在、減額措置の見直しに向けて動き出していますが、まだ結果が出ている状況じゃないので、そういった結果が出ていない中で、まずは国での減額措置の見直しをしていただくことが大事かなというふうに考えますが、市の考えはどのようなお考えか、お聞きしたいと思います。

○福祉課長 今、委員がおっしゃいますように、県のほうでもことしの2月の本会議の健康福祉部長の答弁の中では、国の制度改正などの状況に応じて自治体である市町村のお伺いを丁寧にお伺いしながら検討してまいりたいというふうに言っておりますし、また先日、担当者のほうに聞いたところでもですね、国民健康保険の国庫負担金の減額措置の問題が解消されれば、福祉医療の実施主体である市町村とともに検討していくというふうに解答していました。本市としましても、そういったような状況を踏まえておりますし、ただ、県下一斉に今までも実施していることから、1市だけの窓口無料化は難しいと考えております。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

○副委員長 小さいお子さんを抱える若い御夫婦というのは、大変やっぱり経済的にもですね、十分でない状態にある家庭が多い。子供が風邪を引いたり、はしかにかかったり、あるいはインフルエンザにかかったりってときにですね、本当にそこに現金がないと医者に飛んでいくことすらできないというね、こんなひどい話はないわけで、全国で38の都府県でですね、これ、既に実施されているという中で、子育てしやすいまち日本一を目指してる塩尻がですね、真っ先にやっぱり声を上げていかなければならないだろうと思います。確かに、今、課長おっしゃられたように、1市だけでこれ、実現できることではありませんけれども、県に対して、少なくともこれを実施するように強く求めていくということは、非常に重要なことというふうに思います。ぜひ採択をお願いいたします。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

○金田興一委員 今、説明聞いたように、国、県でも前向きに取り組んでいるというふうに捉えますけれども、そんな中では個人的には、ちょっとこれを採択するのは時期尚早ではないか、こんなふうに感じますが、他市19市の状況について、事務局で調べていただければお願いします。

○事務局議事調査係長 では、19市中、本市を除いたまづ9市で、この陳情が受理されております。本年度の

状況ですが、採択が2市、不採択が3市、趣旨採択が1市、審査前が3市ということになっております。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。そうしますと、皆さんの御意見が分かれたわけでございますが、ほかによろしいですか。

それでは、各々の皆さんの意見をお伺いしたいと思います。順に時計回りで山口委員から。

○山口恵子委員 先ほど副委員長がおっしゃったように、やはり子供や障害のある方が、医療費、安心して医療を受けれるようにすることはとても重要であると思います。しかしですね、段階というか順番というか、まずは国の段階で、国庫負担金の減額措置という部分を国の段階でしっかり検討していただいた次に、県として取り組んでいくことが重要かなと思いますので、この陳情に関しては時期尚早と言いますか、反対ですね。

○委員長 反対、はい。丸山委員、お願いします。

○丸山寿子委員 国、県のほうの動きをとという点は考慮するべきと思いますが、県のほうにね、意見書を提出していくってということでもあるので、非常に。その意味ではちょっと、趣旨採択とかしたいかなというふうには思うところではありますが、全国で38が実施されているということでもありますので、もう少し動向を見てという気持ちもありますが、私はちょっと趣旨採択でどうかなと思っています。

○委員長 金田委員お願いします。

○金田興一委員 これは、副委員長の御意見も理解できないわけではありませんけれども、今、国の対応、あるいは県の対応等考えた中では、私は現時点では不採択がいいと、そんなように思います。

○委員長 不採択。

○金田興一委員 はい。

○委員長 篠原委員。

○篠原敏宏委員 ここで言われている意味は、本当によくわかります。早くそうなることを目指して、むしろこれは制度がしっかり、本論が変わっていくべきだっていうふうに、私、思います。そういうことの中では、今、これを採択するっていう方向ではなくて、何て言いますか、丸山委員の言われるように趣旨採択っていうこともあれなんで、これを即採択することが早道になるっていうふうには思わないので、不採択ってことで、今、この時点では、私はいきたいと思います。

○委員長 副委員長。

○副委員長 レセプトって言うか、とにかく受診料と言うんですかね、受付の際にもこれを、お金を払わなきゃいけない。それを戻ってくるまでに1カ月、2カ月かかるというね、若い方々の負担を考えると、子供が2人、3人いた場合にはですね、本当に家庭、家計を苦しめるということになるので、せめて県に対して、県は国に対してこういう意見を求め続けるということが大事だと思うので、私は採択をぜひしていただきたいなと思います。

○委員長 はい。わかりました。皆さんの御意見お伺いしました。趣旨採択という意見が出てまいりましたので、趣旨採択を最初に決をとります。陳情9月第2号につきましては、趣旨採択とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

1人。挙手が少ないということで、趣旨採択は否決されました。

続きまして、反対意見がありましたので、陳情9月2号につきまして、採択と不採決が出ております。採択に関しまして、賛成の委員の挙手をお願いします。

1名。それでは、挙手少数ということになって、陳情9月第2号につきましては、不採択ということに決定いたしました。

では、そのようにさせていただきますが、以上をもちまして、当委員会に付託されました議案につきまして審査を終了いたします。

閉会中の継続審査のお申し出をお願いします。

閉会中の継続審査の申し出

○健康福祉事業部長 では、市議会閉会中の継続審査についてお願いいたします。議会閉会中につきましても、福祉教育、生涯学習行政及び市民交流センターに関する事項について継続して審査くださるようお願いいたします。

○委員長 ただいま継続審査の申し出がありましたが、これにつきまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 それでは、異議なしと認め、そのように議長に申し出をいたします。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案審査全て終了いたしました。当委員会の審査、結果、報告書及び委員長報告につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。それでは、最後に理事者側から御挨拶があればお願いします。

理事者挨拶

○副市長 2日間にわたりまして、大変、慎重審議をいただきまして、提案をいたしました全ての議案を認めるものとして御採択をいただきました。ありがとうございます。審査の中で、さまざまな御意見をいただきました。これからの予算編成、実施計画予算編成も始まってまいりますので、いただいた意見を十分参考にさせていただいてですね、行政を進めてまいりたいと思います。大変ありがとうございました。

○委員長 以上をもちまして、平成28年度9月定例会福祉教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

午後2時26分 閉会

平成28年9月13日（火）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

福祉教育委員会委員長 西條 富雄 印